

第8期
みなかみ町高齢者保健福祉計画

令和3年度～令和5年度

(素案)



令和3年3月
みなかみ町

はじめに

町長あいさつ

目次

第1章 計画の策定	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の根拠法令	2
3 計画の位置づけ	3
4 計画の期間	4
5 日常生活圏域の設定	5
6 計画の策定体制	6
(1) 計画策定委員会での検討	6
(2) アンケート調査の実施	6
(3) パブリックコメントの実施	6
第2章 高齢者を取り巻く現状と課題	7
1 高齢者の人口・世帯の現状	7
(1) 人口の推移	7
(2) 人口推計	9
(3) ひとり暮らし高齢者の推移	11
(4) 高齢者の疾病等の状況	12
2 高齢者向けサービス等の利用状況	14
(1) 介護予防事業の利用状況	14
(2) 福祉サービス等の利用状況	15
3 介護保険の利用状況	18
(1) 被保険者、要支援・要介護認定者数の状況	18
(2) 施設・居住系サービス利用者	19
4 アンケート調査結果からみる現状	20
(1) 調査の目的	20
(2) 調査の概要	20
(3) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果	21
(4) 在宅介護実態調査結果	26
(5) 介護サービス提供事業者実態調査	29
(6) アンケート調査結果等による現状と課題	32
第3章 計画の基本的な考え方	34
1 計画の基本理念	34
2 計画の方向性	34
3 計画の重点課題	35
(1) 生活支援及び介護予防の充実	35
(2) 高齢者の社会参加	35
(3) 地域包括ケアシステムの更なる発展と強化	35
(4) 認知症への対応	35
(5) 災害時の対応	36

(6) 感染症対策	36
(7) 地域共生社会の実現に向けて.....	36
4 施策の体系	38
第4章 高齢者保健福祉計画 施策の展開.....	39
1. 健康で自立した生活を送るために	39
(1) 健康づくりの推進	39
(2) 介護予防の充実	42
2. 生きがいのある生活を送るために.....	45
(1) 高齢者の生きがいづくり、社会参加の推進.....	45
3. 安心した生活を送るために	50
(1) 地域包括ケア体制の整備.....	50
(2) 在宅生活を支える支援の充実.....	55
(3) 高齢者の権利擁護と安全・安心な暮らしの確保	59
(4) 高齢者にやさしい生活環境の整備	60
第5章 介護保険事業計画	63
1 介護サービスと保険給付	63
2 介護サービスの基盤整備と質的向上.....	64
(1) 要介護・要支援認定者の推計	64
(2) サービス基盤の整備	65
(3) 介護サービスの質的向上	66
3 介護サービスの充実.....	67
(1) 居宅サービス.....	67
(2) 地域密着型サービス	75
(3) 施設サービス.....	79
4 地域支援事業.....	81
(1) 介護予防・日常生活支援総合事業.....	82
(2) 包括的支援事業.....	84
(3) 任意事業	85
5 介護保険事業費の見込み.....	88
(1) 第8期給付費の推計	88
6 介護保険料の算出.....	91
(1) 算出の手順.....	91
(2) 第1号被保険者の保険料算出の手順.....	92
(3) 第1号被保険者の保険料の算定.....	93
第6章 計画の推進体制と進捗評価.....	96
1 連携の強化	96
2 計画の進行管理.....	96
資料編	97
1 みなかみ町介護保険運営協議会規則	97
2 みなかみ町介護保険運営協議会委員名簿	97

3 高齢者保健福祉計画策定経緯	97
-----------------------	----

第1章 計画の策定

1 計画策定の趣旨

我が国の総人口は、令和2（2020）年5月1日現在、1億2,590万人となっており、65歳以上の高齢者人口は、3,608万人となり、総人口に占める高齢者人口の割合（高齢化率）も28.7%となっています。

高齢者人口は、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる令和7（2025）年には3,677万人となり、高齢化率は30.0%に達すると見込まれています。その後も65歳以上人口は増加傾向が続き、令和24（2042）年に3,935万人でピークを迎え、その後は減少に転じると推計されています。

令和7（2025）年以降は、国民の医療や介護の需要が増加することが見込まれることから、高齢者施策を積極的に推進していくことが必要となってきます。

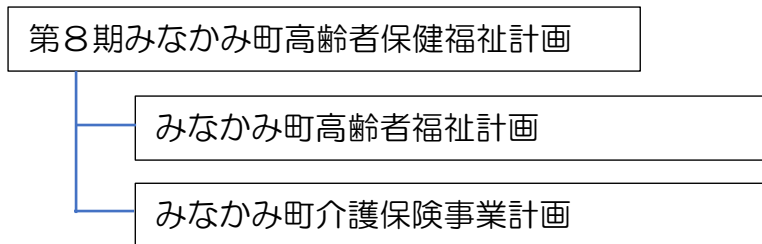
また、近年の出生率の低下や人口減少が相まって労働力不足が懸念され、経済や社会保障の「支えて不足」が危惧されています。

こうしたなか、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことを可能としていくためには、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら十分な介護サービスの確保のみに留まらず、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を、各地域の実情に応じて深化・推進していくことが重要です。

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（2017（平成29）年法律第52号）により、みなかみ町（以下「本町」）においても、地域包括ケアシステムの深化・推進及び介護保険制度の持続可能性の確保のため、保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組の推進、医療・介護の連携の推進、地域共生社会の実現に向けた取組の推進を実施しております。

以上のような動向を踏まえながら、前期計画の取り組みを継承しつつ、町内で生活するすべての高齢者が、生きがいを持って安心して生活できる環境を実現するために、「第8期みなかみ町高齢者保健福祉計画（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）」（以下「本計画」）を策定しました。

2 計画の根拠法令



高齢者福祉計画は、老人福祉法第20条の8に基づく計画であり、高齢者施策に関する基本的な目標を設定し、その実現に向かって取り組むべき施策全般が定められています。

また、介護保険事業計画は、介護保険法第117条に基づく計画であり、介護サービス量の見込みや地域支援事業の量の見込み等について明らかにしたものです。

介護保険事業計画は、介護保険法第117条及び老人福祉法第20条の8の規定により、高齢者福祉計画と一体として策定することとされています。

★老人福祉計画

老人福祉計画は、老人福祉法第20条の8に規定される計画で、主に要援護高齢者等の自立した生活を支援する事業ですが、当町においては、このほか保健・健康づくり、生きがい対策、生活基盤、生活環境の整備等高齢者の生活に関わる全般的な内容としています。

【老人福祉法】

(市町村老人福祉計画)

第二十条の八 市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。

★介護保険事業計画

介護保険事業計画は、介護保険法第117条の規定により、厚生労働大臣の「基本指針」に則して策定するもので、要介護者等のニーズやサービス供給量などを勘案し、介護保険サービス・介護予防サービス及び地域支援事業の種類ごとの量や費用額の見込みなどに関わる内容となっており、3年ごとに策定され、今回は第8期となります。

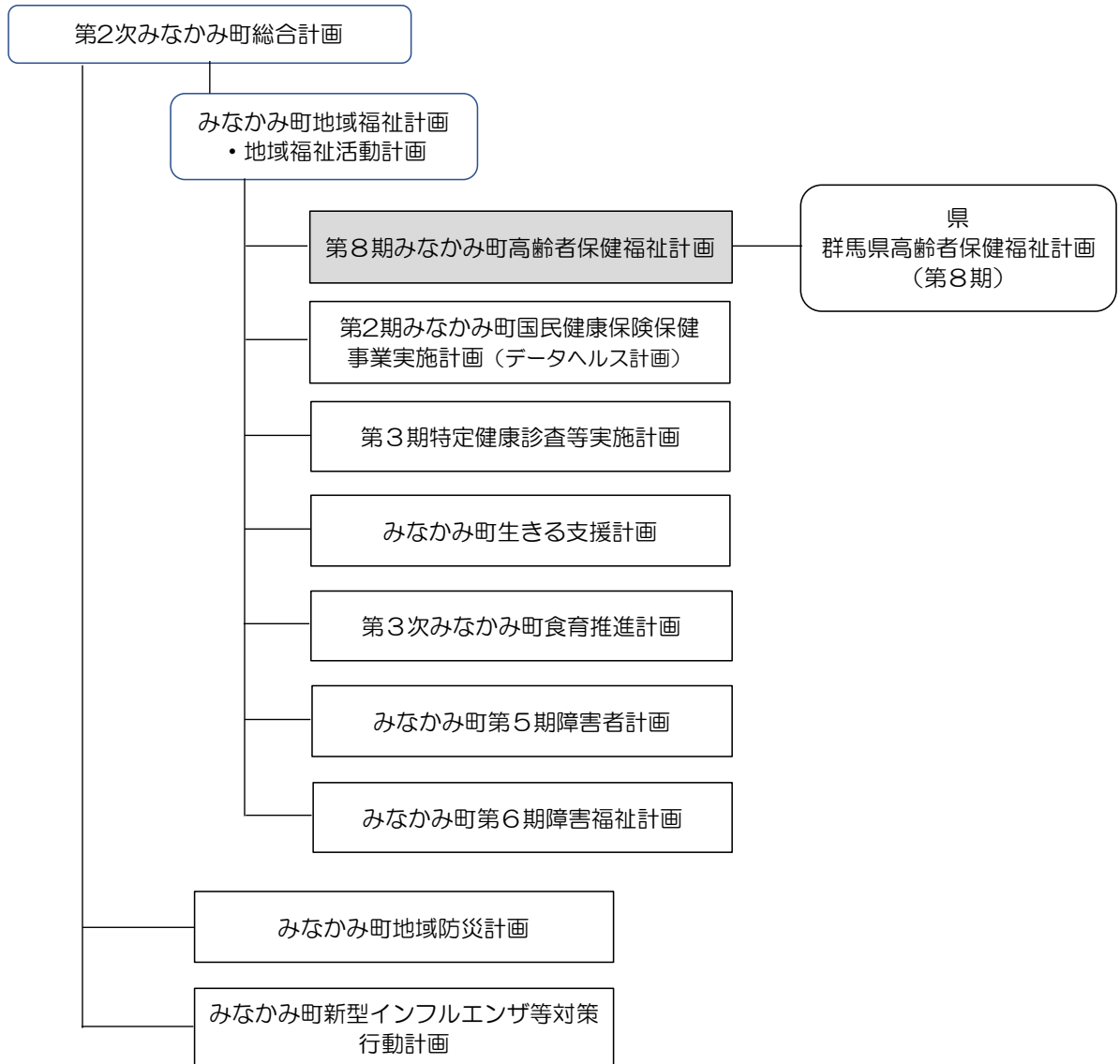
【介護保険法】

(市町村介護保険事業計画)

第百十七条 市町村は、基本指針に即して、三年を一期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。

3 計画の位置づけ

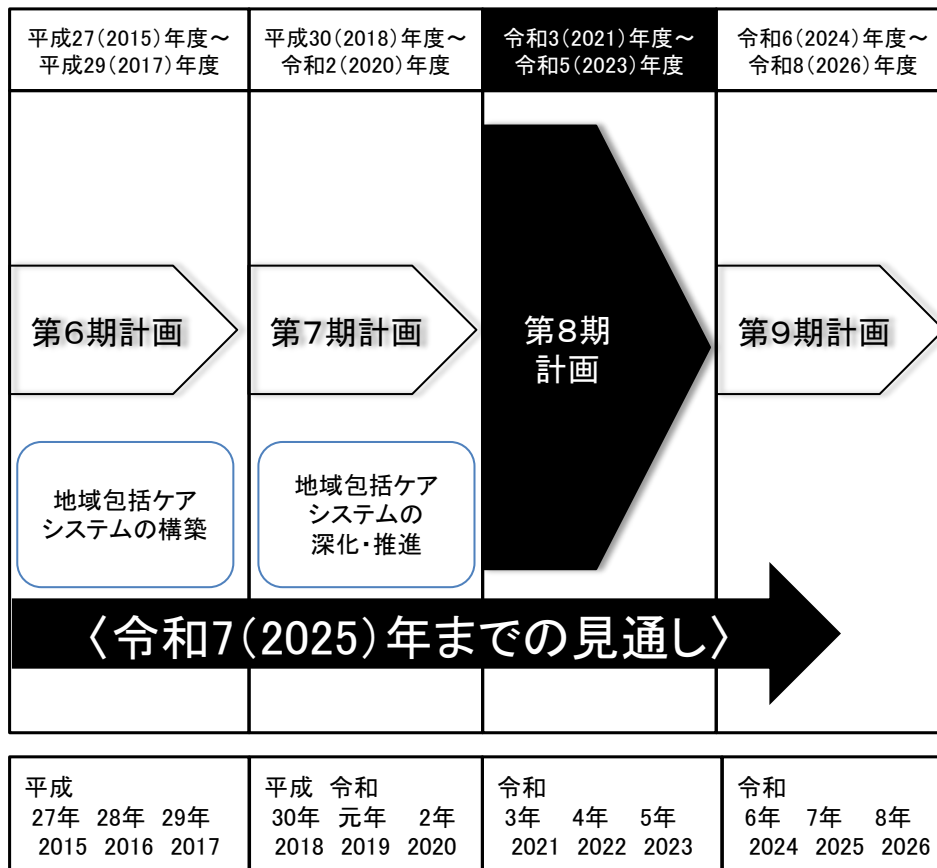
本計画は、町の最上位計画である「第2次みなかみ町総合計画」の個別計画として位置づけ、国及び県が策定した関連計画、福祉系の上位計画である「みなかみ町地域福祉計画・地域福祉活動計画」や、新型コロナウイルス感染症対応への「みなかみ町新型インフルエンザ等対策行動計画」、災害時対応での「みなかみ町地域防災計画」等、町が策定した各種計画との整合・連携を図ります。



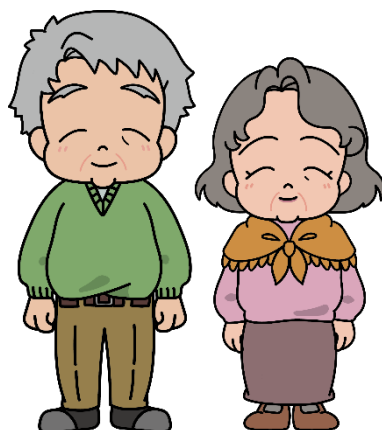
4 計画の期間

本計画は、令和3年度から令和5年度までの3か年計画です。

介護保険法第117条第1項により3年を1期として定められている介護保険事業計画にあわせて3年ごとに見直しを行い、新たな計画を策定します。



▲
団塊の世代が75歳に



5 日常生活圏域の設定

町民が日常生活を営んでいる地域として、行政区域、人口、交通事情、その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して日常生活圏域の設定をします。

日常生活圏域の設定については、地域包括支援センター設置の目安である人口 2～3万人に1箇所を参考に、第7期計画に引き続き、みなかみ町全体で1圏域とします。計画策定以降の日常生活圏域については、旧町村単位など各地域の状況を把握し、必要に応じて見直すこととします。



■地区別の高齢者人口 (人)

地区名	65歳以上			うち75歳以上		
	男	女	計	男	女	計
月夜野	1,536	1,844	3,380	682	1,057	1,739
水上	709	955	1,664	347	580	927
新治	1,022	1,301	2,323	480	816	1,296
町全体	3,267	4,100	7,367	1,509	2,453	3,962

資料：住民基本台帳（令和2年9月10日現在）

6 計画の策定体制

(1) 計画策定委員会での検討

有識者、町民団体等の代表、第1号及び第2号被保険者である町民、保健・医療及び福祉分野の各関係者等から構成される「みなかみ町介護保険運営協議会」において、計画の審議を行います。具体的には、本町の現状・課題の検討、計画骨子案の検討、計画素案の検討、サービス見込み量の検討等を行います。

(2) アンケート調査の実施

令和2年2月に町内にお住いの65歳以上の方を対象に、日常の生活状況や健康状態ならびに介護保険サービス等の利用状況、また、今後の利用意向を把握するとともに、高齢者の要望や意見等を把握するために、アンケート調査を実施しました。

また、令和2年7月には、今後の施設整備や人材確保等に関する意向や課題、ニーズ等を把握するため、町内に事業所を持つ事業者を対象に、調査票配布・回収による団体ヒアリング調査を実施しました。

(3) パブリックコメントの実施

本計画の内容に関して、策定過程における公正の確保と透明性の向上とともに、町民の町政への参画を促進することを目的として、パブリック・コメントを実施しました。

【実施の概要】

募集期間：令和3年2月〇日～令和3年2月〇〇日（14日間）

募集方法：窓口持参、郵送、FAX又は電子メール

公表場所：町ホームページ

周知方法：町ホームページ

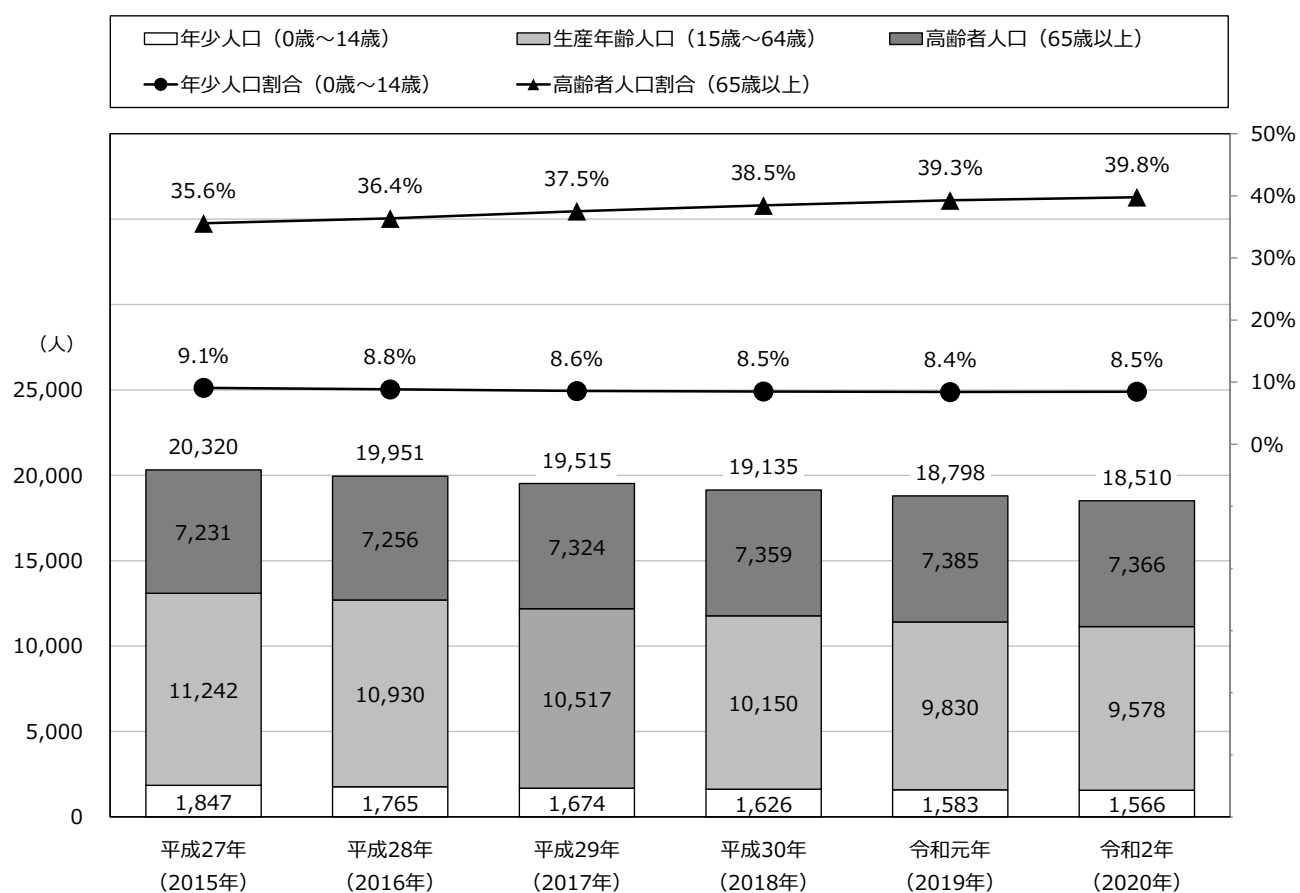
第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

1 高齢者の人口・世帯の現状

(1) 人口の推移

①人口の推移

本町の人口は年少人口及び生産年齢人口は減少傾向であり、高齢者人口は増加傾向で推移しています。総人口に占める高齢者の割合である高齢化率は、増加傾向で推移し、令和元年は39.3%、令和2年では39.8%となっており、県の高齢化率（令和元年で29.6%）を大きく上回るペースで上昇しています。

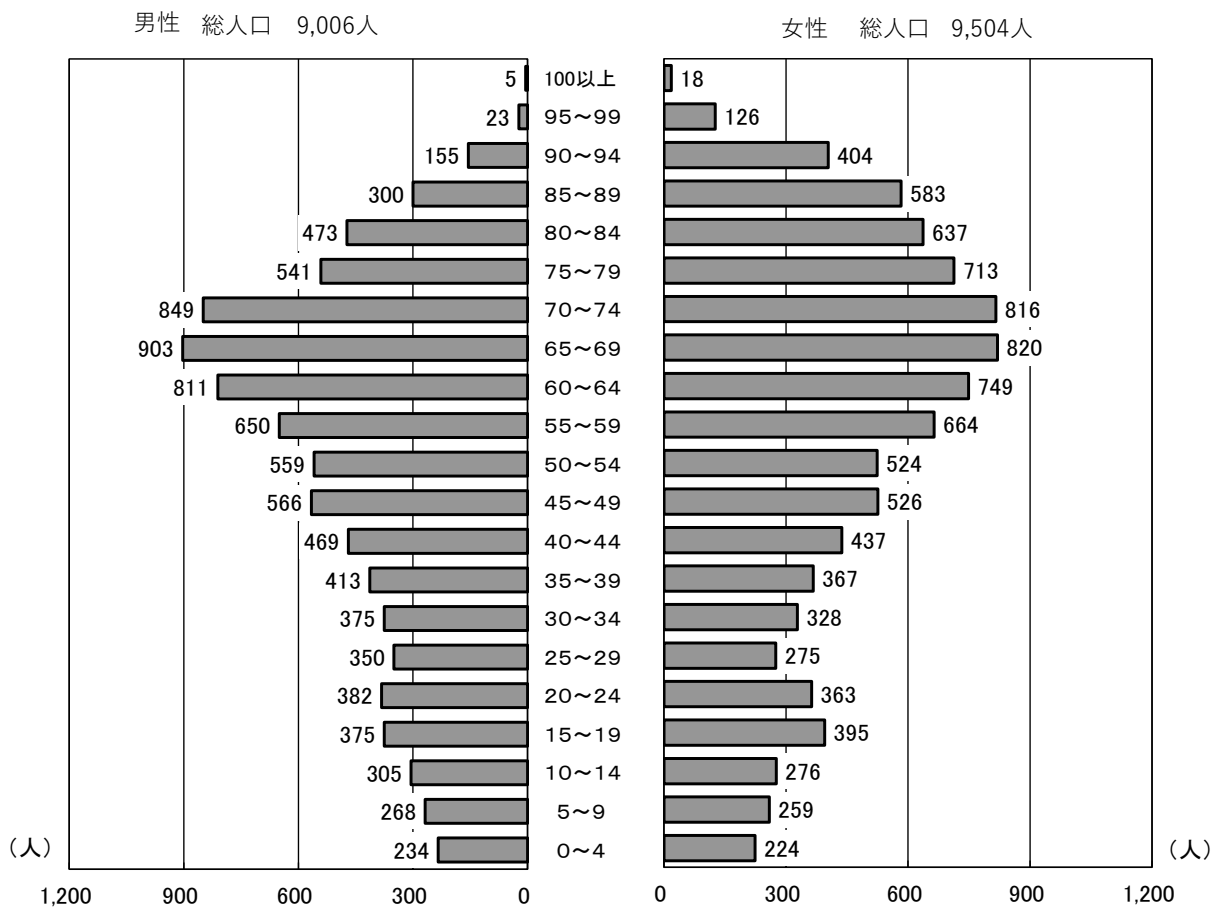


資料：住民基本台帳（各年10月1日、令和2年4月1日）

第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

②人口の構成

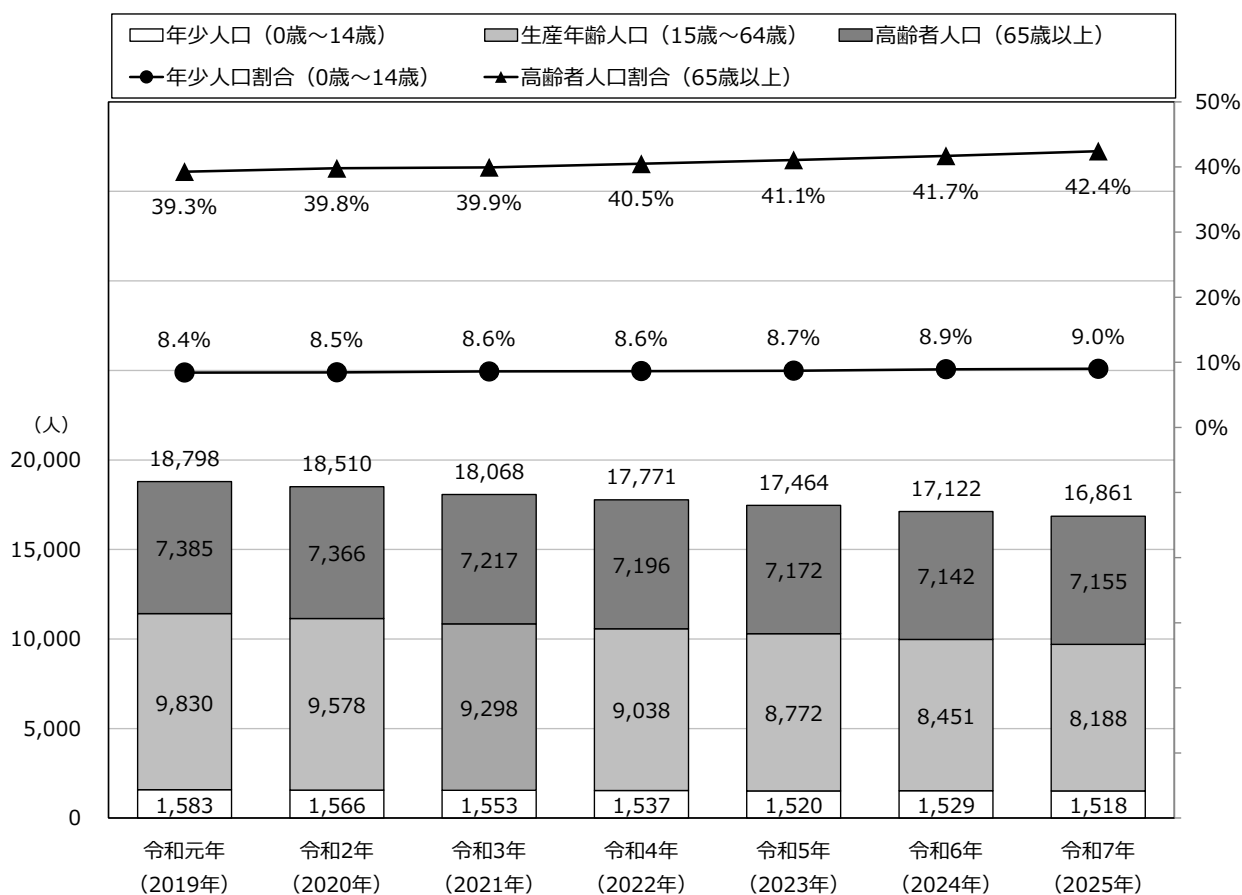
本町の人口構成は、令和2年4月1日現在で、男性女性とも65～69歳代が最も多くなっています。全体をみると、60歳代、70歳代が多い壺状の形となっており、今後さらに高齢化率が高くなると見込まれます。



(2) 人口推計

① 高齢者人口の推計

内閣府の平成30年版高齢社会白書によると、我が国の65歳以上の人口は「団塊の世代」が75歳以上になる令和7年には3,677万人に達すると見込まれ、総人口(12,254万人)に占める高齢者の割合は30.0%となっています。本町においては、更に早いスピードで進み、令和7年度においては総人口に占める割合は42.4%と見込まれます。



※住民基本台帳（平成27～令和元年10月1日、令和2年4月1日よりコーホート変化率法にて推計）

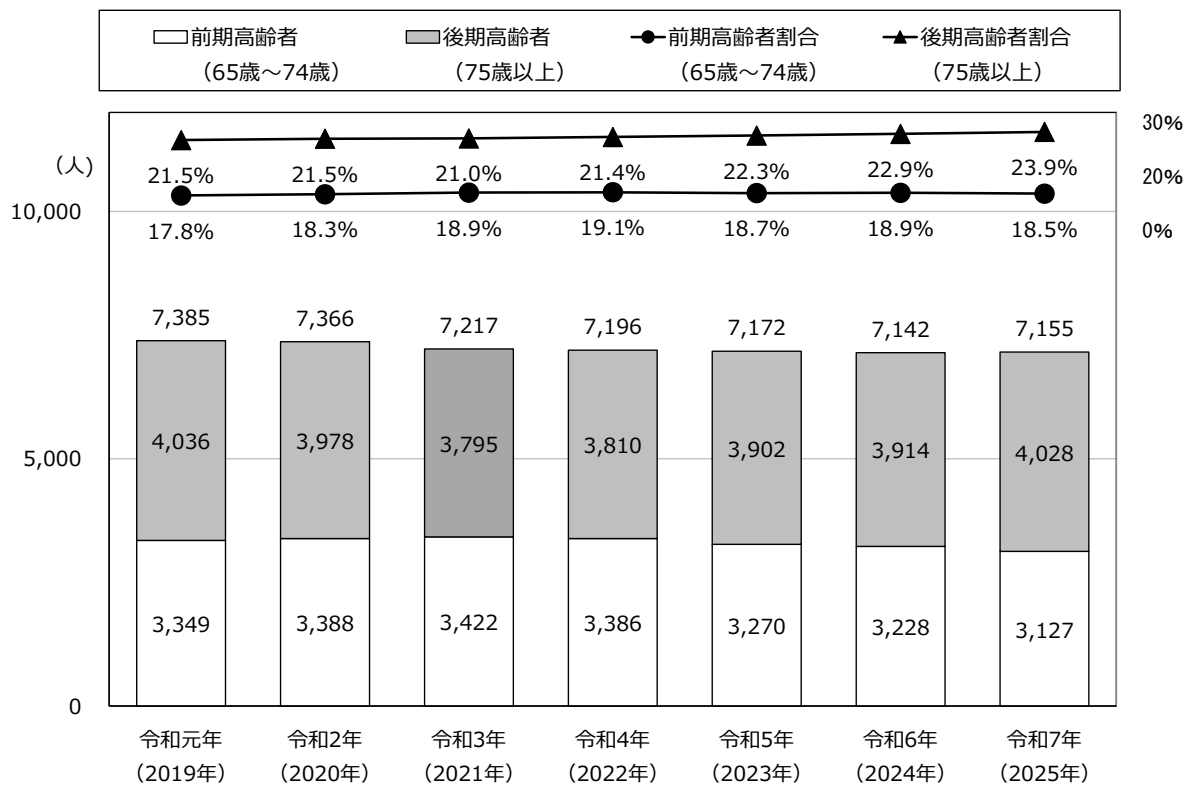
※コーホート変化率法

各コーホート（同年又は同期間）の過去における実績人口の動態から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。直近3～4年の推計に有効です。

第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

②前期高齢者と後期高齢者数の将来推計

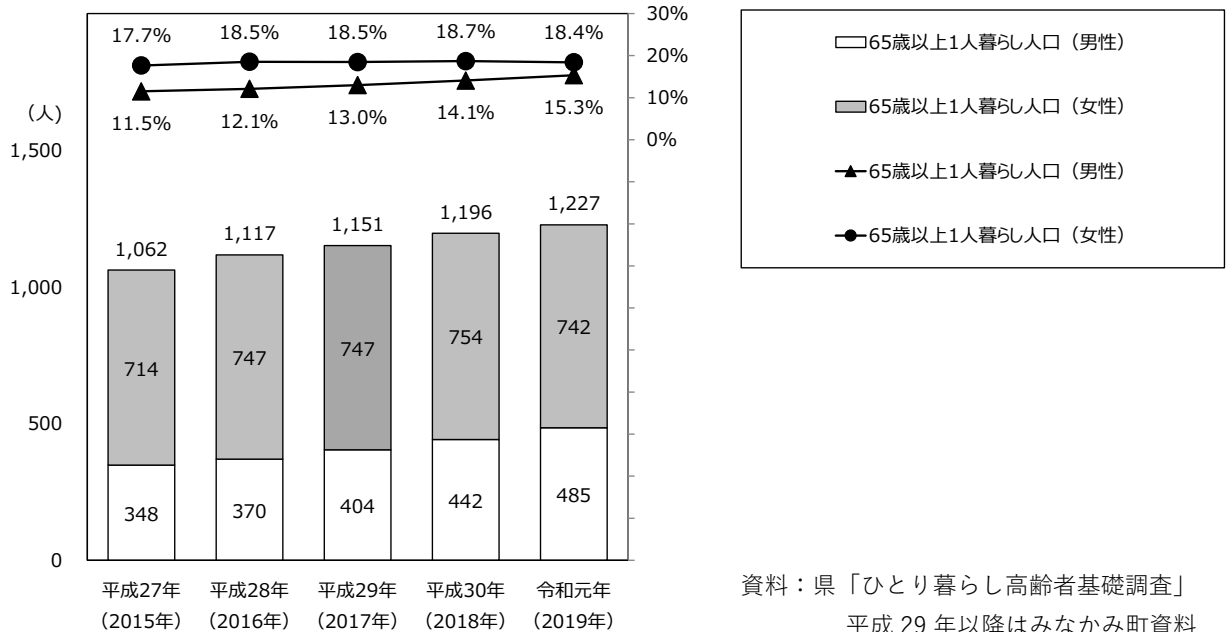
高齢者に占める前期高齢者の割合は、令和元年度で17.8%、令和7年度で18.5%とほぼ横這いで推移しますが、後期高齢者の割合は、令和元年度で21.5%、令和7年度で23.9%と2.4%のアップが見込まれます。



※住民基本台帳（平成27～令和元年10月1日、令和2年4月1日よりコーホート変化率法にて推計）

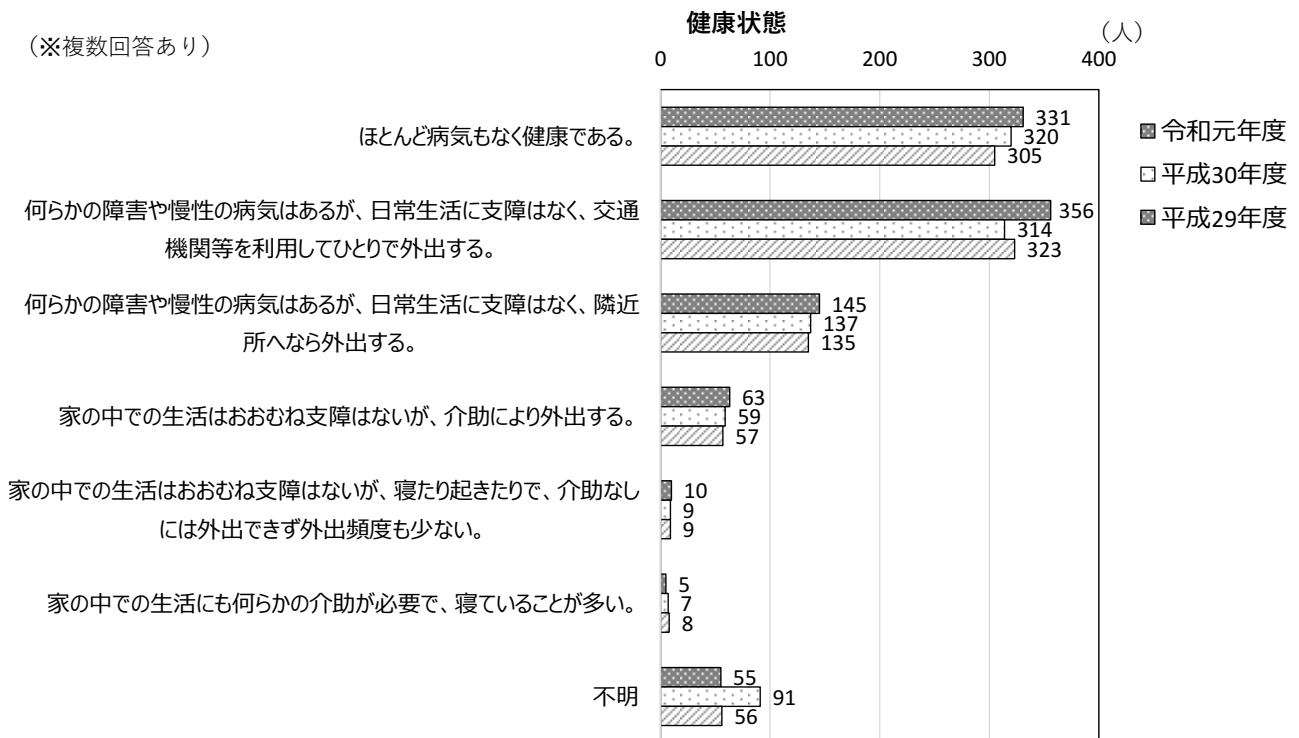
(3) ひとり暮らし高齢者の推移

65歳以上の女性のひとり暮らし人口は横這いですが、男性のひとり暮らし人口は若干の増加が見られます。各年とも女性のひとり暮らしの数が男性を倍近く、上回っています。



健康状態に対する意識

(※複数回答あり)



(4) 高齢者の疾病等の状況

本町の主要な疾病分類での入院件数をみると、平成29年、令和2年とも「骨折」、「肺炎」、「その他の心疾患」、「高血圧性疾患」、「脳梗塞」が上位となっており、入院外件数は、「高血圧性疾患」が圧倒的に多くなっています。(令和2年は調査中)

■後期高齢者疾病分類（5月診療分のレセプトより）

平成29年5月診療分			令和2年5月診療分		
順位	疾病名	件数	順位	疾病名	件数

入院件数（上位10位）

1	骨折	27	1	骨折	31
2	肺炎	22	2	脳梗塞	27
3	その他の心疾患	21	3	その他の心疾患	23
4	高血圧性疾患	19	4	肺炎	13
5	脳梗塞	18	5	高血圧性疾患	13
6	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	12	6	その他の悪性新生物	12
7	腎不全	12	7	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	11
8	その他の悪性新生物	11	8	その他の消化器系の疾患	8
9	糖尿病	10	9	その他の呼吸器系の疾患	8
10	その他の消化器系の疾患	10	10	炎症性多発性関節障害	8

入院外件数（上位10位）

1	高血圧性疾患	1,478	1	高血圧性疾患	1,297
2	歯肉炎及び歯周疾患	304	2	歯肉炎及び歯周疾患	222
3	脳梗塞	278	3	関節症	197
4	糖尿病	198	4	脳梗塞	191
5	関節症	192	5	糖尿病	175
6	その他の眼及び付属器の疾患	177	6	その他の眼及び付属器の疾患	144
7	脊椎障害（脊椎症を含む）	161	7	脊椎障害（脊椎症を含む）	138
8	白内障	143	8	脂質異常症	132
9	その他の損傷及びその他の外因の影響	132	9	その他の心疾患	109
10	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	125	10	その他の損傷及びその他の外因の影響	75

資料：群馬県後期高齢者医療広域連合「疾病分類統計表」

■後期高齢者の診療費の状況

本町の令和2年度5月における後期高齢者の診療費の状況ですが、「入院＋入院外」では県内で4位と高額であり、生活習慣病（※）である「高血圧性疾患」では県内で2位、「脳血管性疾患」では県内3位であり、県平均の2倍近くの診療費がかかっています。（5月診療分のレセプトより）

①入院＋入院外 1人あたり診療費（円）

【令和2年】

順位	市町村名	1人あたり診療費
1	川場村	73,719
2	昭和村	71,326
3	片品村	68,670
4	みなかみ町	67,716
5	高山村	62,743
	県平均	51,294

②高血圧性疾患 1人あたり診療費（円）

【令和2年】

順位	市町村名	1人あたり診療費
1	川場村	7,836
2	みなかみ町	6,645
3	中之条町	6,297
4	東吾妻町	5,789
5	神流町	5,716
	県平均	3,844

③脳血管疾患

【令和2年】

順位	市町村名	1人あたり診療費
1	昭和村	14,016
2	高山村	10,862
3	みなかみ町	8,581
4	片品村	6,785
5	嬭恋村	6,481
	県平均	4,017

資料：群馬県後期高齢者医療広域連合「疾病分類統計表」

（※）生活習慣病とは、「食生活、運動不足、ストレス、飲酒、喫煙などの日常の生活習慣がその発病や進行に關与する病気」のことです。

2 高齢者向けサービス等の利用状況

(1) 介護予防事業の利用状況

①健康教室事業

町及び町社会福祉協議会が行う健康運動教室や閉じこもり予防を主とした健康教室などを通じて、積極的に高齢者の介護予防を図っています。

	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)
参加延べ人数(概数)	2,000	2,050	2,100	2,150	2,200

②認知症サポーター養成事業

認知症患者及び家族の理解を深め支援につなげるため中学1年生及び一般を対象に認知症サポーター養成事業を展開しています。

	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)
養成人数(実数)	219	153	179	139	139

③介護予防サポーター活動支援事業

高齢者の介護予防及び自身の健康増進に資するため介護予防サポーター活動支援事業を展開しています。

	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)
介護予防サポーター登録数	86	35	32	41	43
研修会等開催数	6	6	7	7	6

※平成28年度に活動を継続できるかどうかの意向調査を行い、再登録したため登録数が減少しています。

④認知症カフェ運営費助成事業

認知症の人や家族、誰もが気軽に集い、認知症状の悪化防止・相互交流を図る認知症カフェに対し、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、また認知症家族の介護負担を軽減するため運営費の助成を行っています。

	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)
助成金額(千円)	—	—	1,138	2,745	1,654
利用延べ人数	—	—	2,968	2,119	2,115
認知症カフェ数(箇所)	—	—	4	6	6

⑤ふれあいカフェ助成事業

高齢者の閉じこもりを防ぎ交流を図り生き生きと生活できるようふれあいカフェの設置を推進し開設費及び運営費の助成を行っています。

	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)
助成金額(千円)	－	－	70	120	170
利用延べ人数	－	－	385	1,235	1,754
ふれあいカフェ数(箇所)	－	－	1	2	3

(2) 福祉サービス等の利用状況

①老人クラブ活動支援事業

老人クラブが行う生きがいと健康づくりのための多様な社会活動やボランティア活動などの各種活動を通じて高齢者の社会参加を促進すると共に、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に寄与するため運営費を助成しています。

	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)
クラブ数	35	30	29	27	25
会員数(人)	2,290	2,075	1,987	1,768	1,667

②敬老祝金支給事業

多年にわたり社会に貢献された高齢者を敬愛し長寿を祝うと共にその福祉増進に寄与するため、敬老祝金を支給しています。

	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)
支給者数(人)	831	896	889	863	900

③シルバー人材センター管理運営事業

高齢者の就労機会の創設、閉じこもり防止などの介護予防対策として設立されたシルバー人材センターの運営費を助成しています。

	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)
会員数(人)	92	110	120	126	145
延べ活動回数(回)	2,875	3,185	3,912	4,515	5,190
活動実人数(人)	58	63	69	75	76

④緊急通報システム運営事業

緊急対応を要する疾病等を抱えているひとり暮らしの高齢者を主とし、電話回線を利用した緊急通報装置を設置しています。

	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)
利用実人数(人)	38	36	37	35	26

⑤ひとり暮らし高齢者等配食サービス事業

ひとり暮らしや老々世帯等で食事が作れないなどの理由により栄養管理に偏りがみられる高齢者を対象に、週1回昼食を支援し状態の改善を図ると共に安否確認を行っています。

	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)
延べ利用者数(人)	3,668	3,388	3,356	2,877	3,091
利用実人数(人)	88	84	101	67	68

⑥高齢者等紙おむつ支給事業

在宅で紙おむつを必要とする要援護高齢者等に紙おむつを支給し、該当者及びその家族の身体的・経済的負担の軽減を図っています。

	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)
利用実人数(人)	323	343	364	359	348

⑦高齢者及び要援護者世帯冬期生活支援事業

労力的かつ経済的に自力で除雪等が困難な高齢者及び要援護者に対して、屋根の雪下ろし等費用の一部を助成しています。

	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)
延べ利用回数(回)	2	17	7	11	2
利用実人数(人)	1	12	4	7	1

⑧高齢者世帯等ごみ袋無償配布事業

65歳以上の高齢者のみの世帯に対し、福祉配布用ごみ袋を配布することにより、経済的負担を軽減し安否確認を行っています。

	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)
配布世帯数(世帯)	2,054	2,131	2,207	2,263	2,335

⑨自立支援型ホームヘルプサービス事業

介護保険の認定結果において、要支援・要介護の状態になく非該当と判断された方で生活支援が必要な高齢者を対象に、生活援助及び通院介助を支援しています。

	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)
生活援助延べ利用回数(回)	253	295	206	168	99
通院介助延べ利用回数(回)	514	398	237	182	168

⑩生活管理短期宿泊事業

生活困窮などにより著しく栄養・生活管理が劣っている高齢者、若しくは虐待などで一時的に緊急避難が必要な高齢者を保護し、養護老人ホームで短期的(7日間)な生活管理指導を行っています。

	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)
延べ利用日数(日)	248	102	157	0	262
利用実人数(人)	5	3	3	0	4

⑪在宅介護介護者慰労事業

介護認定により要介護4又は5と認定された65歳以上の高齢者を、居宅で1年以上継続して介護している介護者に慰労金を支給しています。

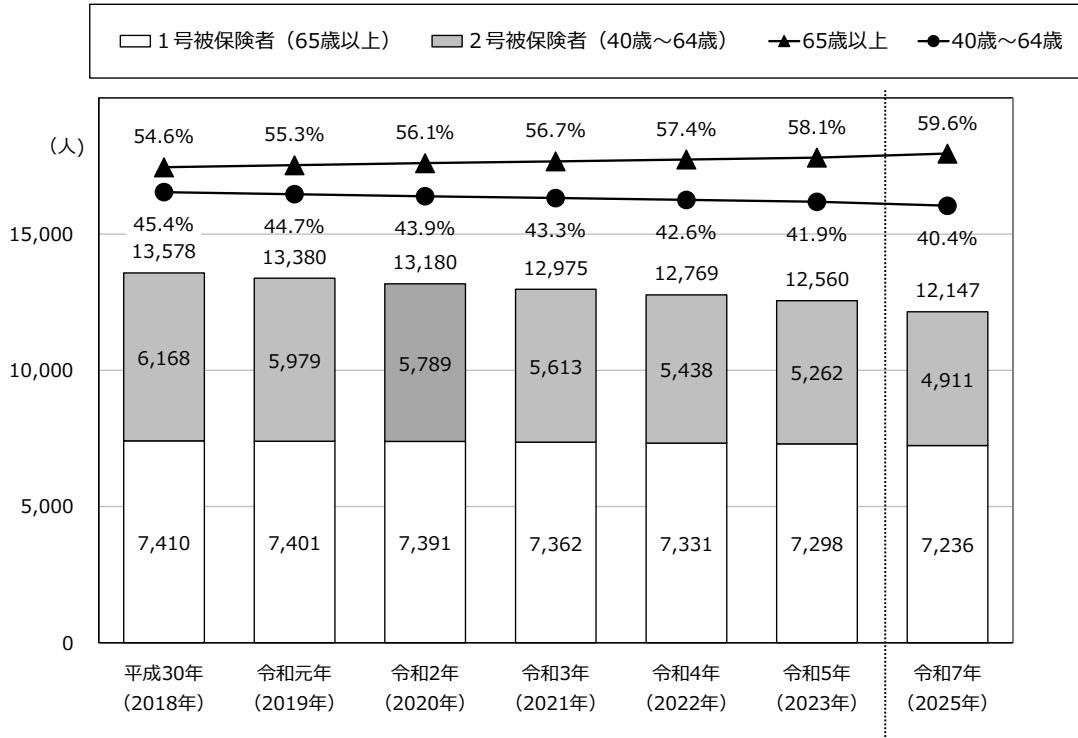
	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)
支給者数(人)	28	25	18	15	19

3 介護保険の利用状況

(1) 被保険者、要支援・要介護認定者数の状況

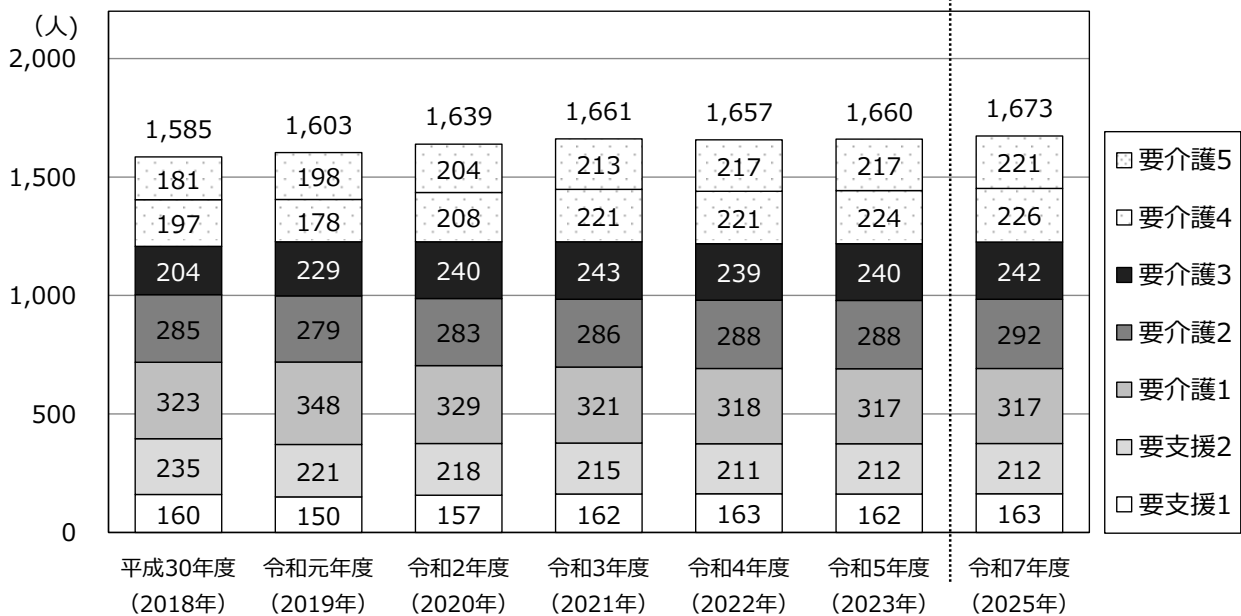
①被保険者数の推移

減少傾向にありますが、1号被保険者の占める割合は増加傾向、2号被保険者の占める割合は減少傾向にあります。



②要支援・要介護認定者数の被保険者数の推移

要介護3以上の被保険者数が増加傾向にあります。



資料：見える化システム総括表 R2 年 11 月

(2) 施設・居住系サービス利用者

施設サービス利用者のうち要介護4・5の方の割合は増加傾向にあります。

■施設サービス利用者数の推移・将来推計

(単位：人)

区分	2018 (平成30) 年度	2019 (令和1) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2025 (令和7) 年度
施設サービス利用者数	316	319	319	321	324	328	343
介護老人福祉施設	172	179	164	166	168	170	178
介護老人保健施設	144	140	155	155	156	158	165
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0	0
介護医療院	0	0	0	0	0	0	0
施設利用者のうち 要介護4・5(人)	200	204	214	215	216	219	238
要介護4・5の割合(%)	63.3	63.8	67.1	67.1	66.7	66.8	69.4

■居住系サービス利用者数の推移・将来推計

(単位：人)

区分	2018 (平成30) 年度	2019 (令和1) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2025 (令和7) 年度
居住系サービス利用者数 (介護)	87	87	90	92	112	112	113
認知症対応型共同生活介護	44	41	37	39	40	40	40
特定施設入所者生活介護	41	44	48	48	67	67	67
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2	2	5	5	5	5	6
居住系サービス利用者数 (予防)	9	9	10	10	11	11	11
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0	0	0
介護予防特定施設入居者生活介護	9	9	10	10	11	11	11

資料：見える化システム総括表 R2年9月

4 アンケート調査結果からみる現状

(1) 調査の目的

「すべての高齢者がいきいきと暮らせる町 みなかみ」を基本理念とした「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、それに沿って高齢者保健福祉事業、介護保険事業の推進に努めてきました。

この計画は3年ごとに見直すこととなっており、本年度の第8期計画の策定に向け、計画策定の重要な基礎資料となるアンケート調査を実施しました。

(2) 調査の概要

① 調査の実施期間

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	令和2年2月10日(月) ~ 2月29日(土)
在宅介護実態調査	
介護サービス提供事業者実態調査	令和2年7月~8月

② 実施方法

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	町内にお住いの65歳以上の方の中から無作為に抽出し、郵送による配布・回収
在宅介護実態調査	
介護サービス提供事業者実態調査	町内の介護サービス提供事業者を対象に郵送による配布・回収

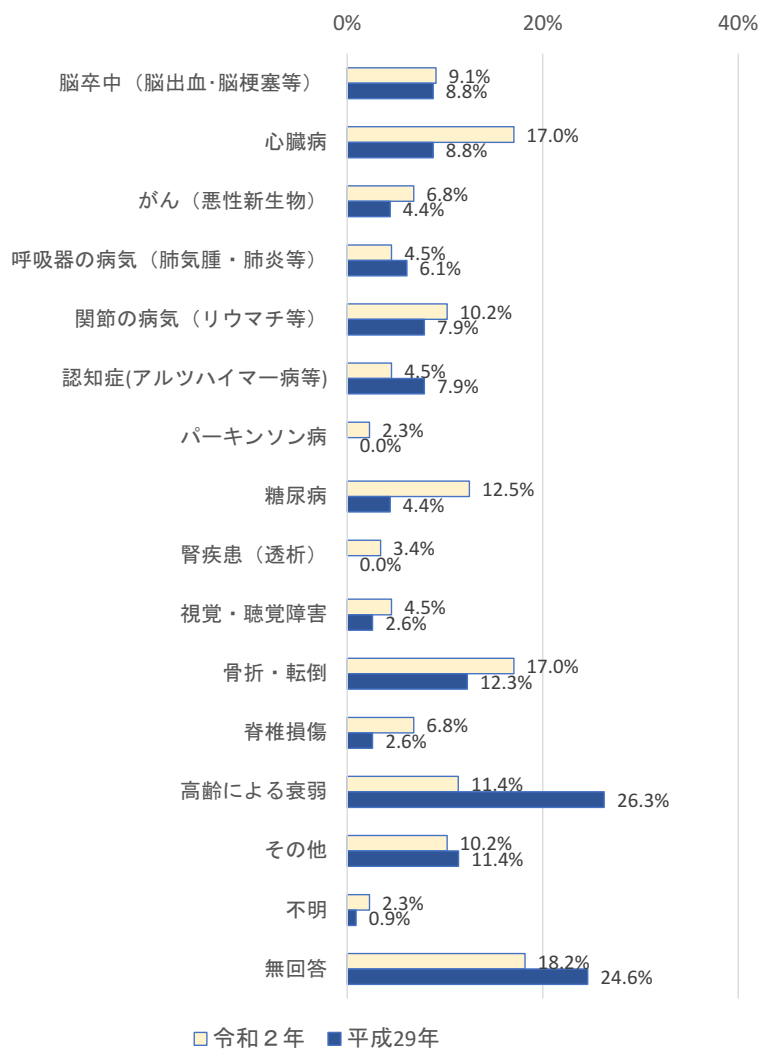
③ 調査対象者及び回収率等

種別	対象者	回収数	有効回収数	有効回収率
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	1,000人	838件	837件	83.7%
在宅介護実態調査	500人	348件	348件	69.6%
	対象者		回収数	
介護サービス提供事業者実態調査	ケアマネジャー		24件	
	ケアマネジャー(管理者)		7件	
	介護サービス事業者		19件	

(3) 介護予防・日常生活圏域二ーズ調査結果

町内在住の介護認定を受けていない65歳以上の高齢者が対象です。

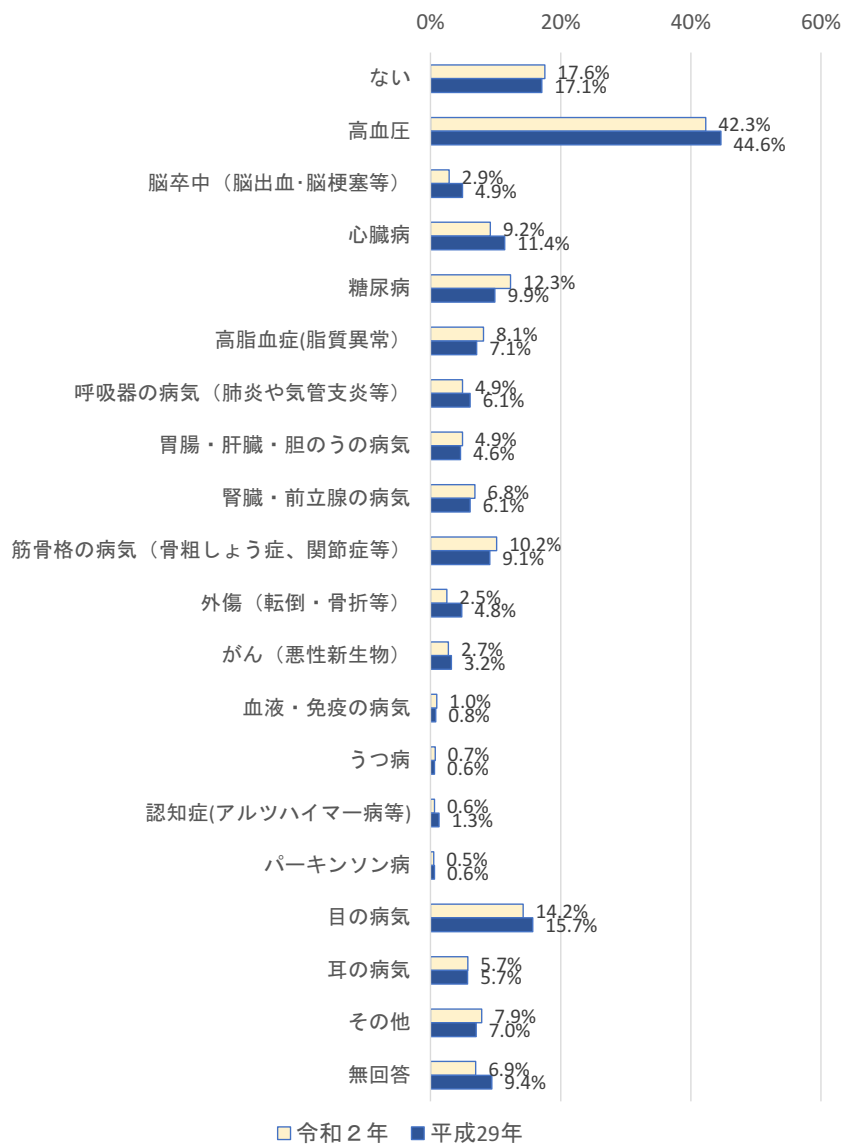
① 現在、介護・介助が必要になった方の主な原因（複数回答）



※前回調査に比べ「心臓病」が2倍弱、「糖尿病」が3倍近くの増加が見られます。「がん」や「関節の病気（リウマチ等）」、「骨折・転倒」も増加が見られますが、「認知症」、「高齢による衰弱」は減少が見られます。

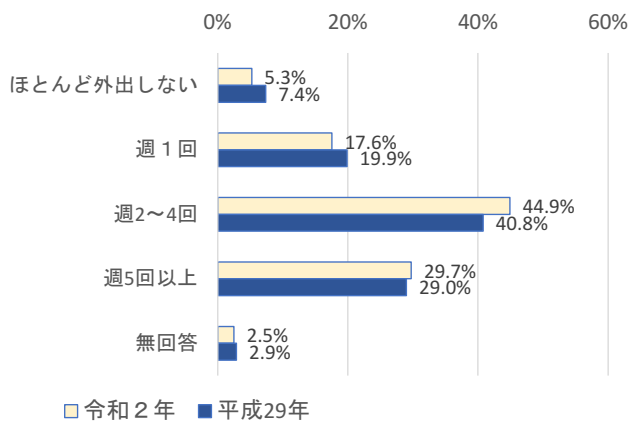
第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

② 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか（複数回答）

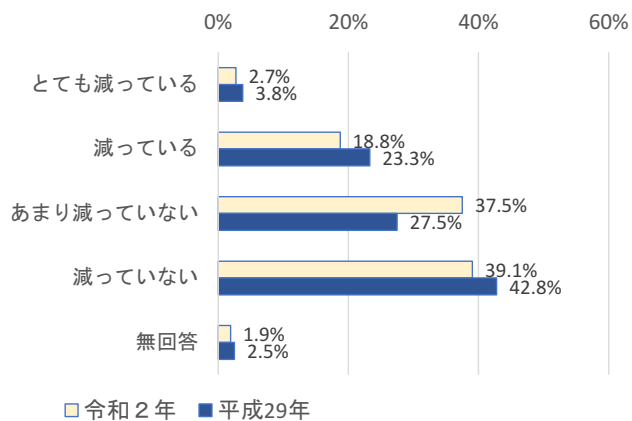


※前回調査同様「高血圧」が最も多く見られます。

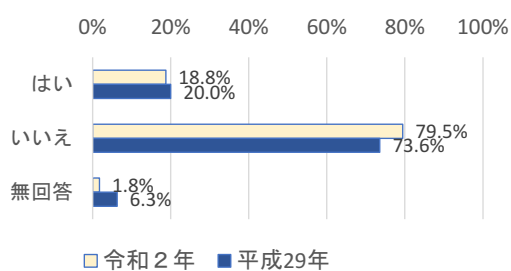
③ 週に1回以上は外出していますか



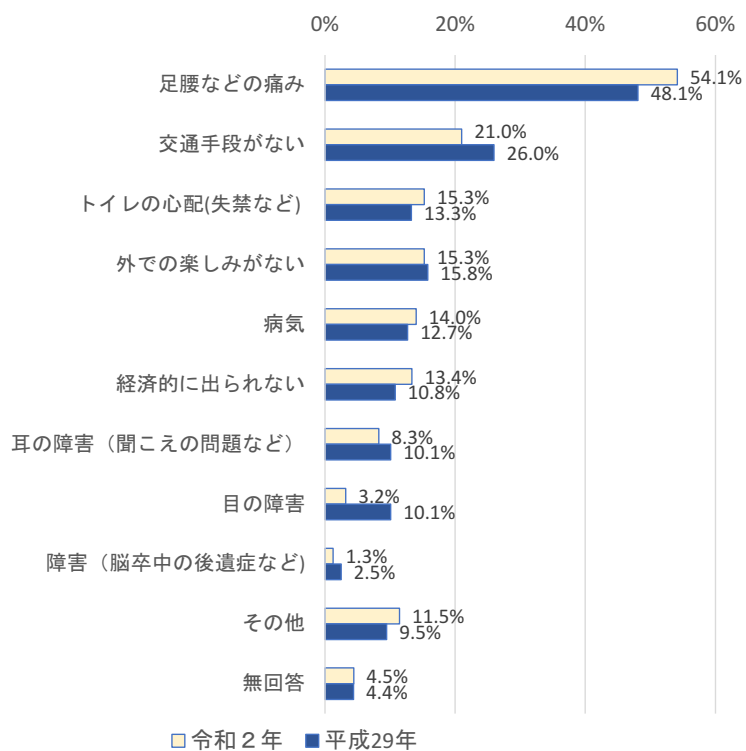
④ 昨年と比べて外出の回数が減っていますか



⑤ 外出を控えていますか



⑥ 外出を控えている理由は何ですか(複数回答)

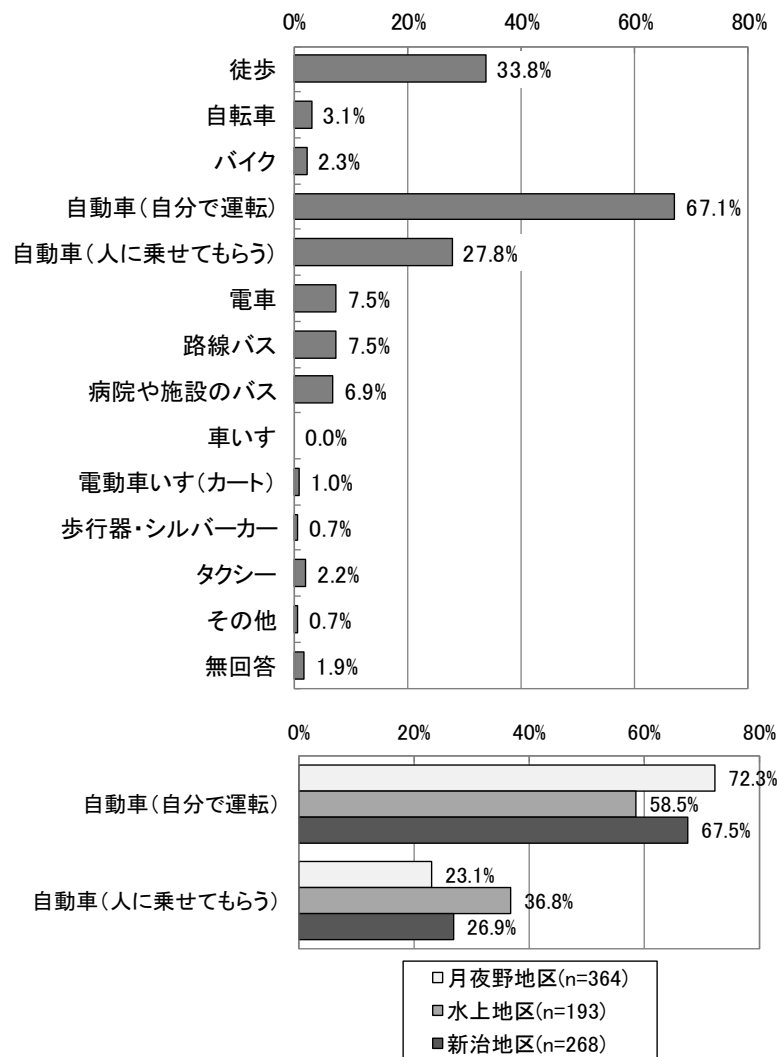


※外出する機会は前回調査時よりも、若干の増加が見られます。外出を控えている理由としては、前回同様「足腰などの痛み」、「交通手段がない」が特に大きいのが見てとれます。

(調査期間が本年2月ということもあり、新型コロナウイルスの影響は少ないと思います。)

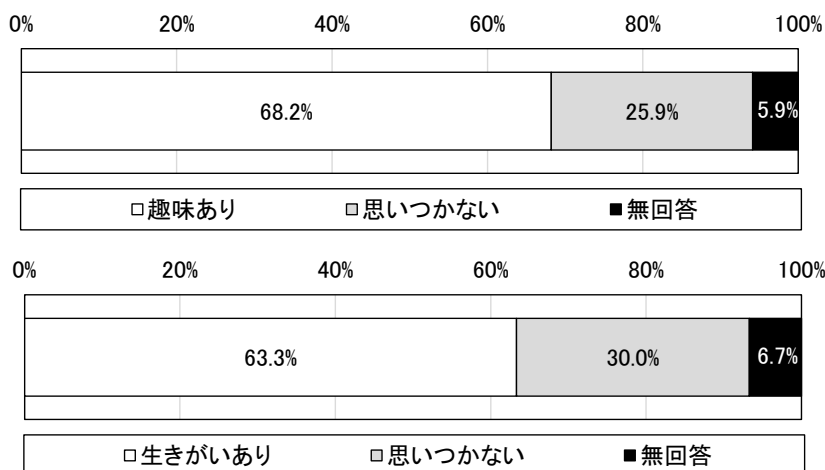
第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

⑦ 外出する際の移動手段は何ですか。(複数回答)



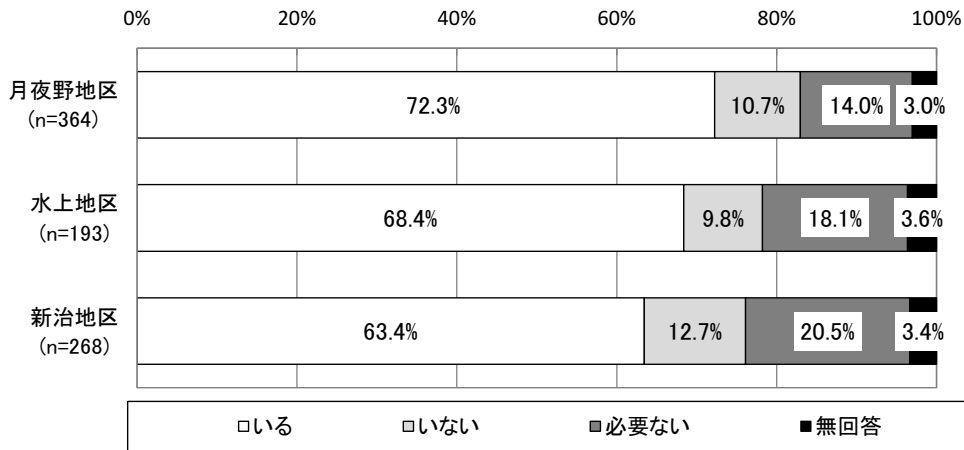
※外出する際の移動手段としては自動車が最も多く、月夜野地区では7割強の方が自分で運転をされていますが、水上地区では6割弱となっており、「人に乗せてもらう」が4割近くになっています。

⑧ 趣味や生きがい



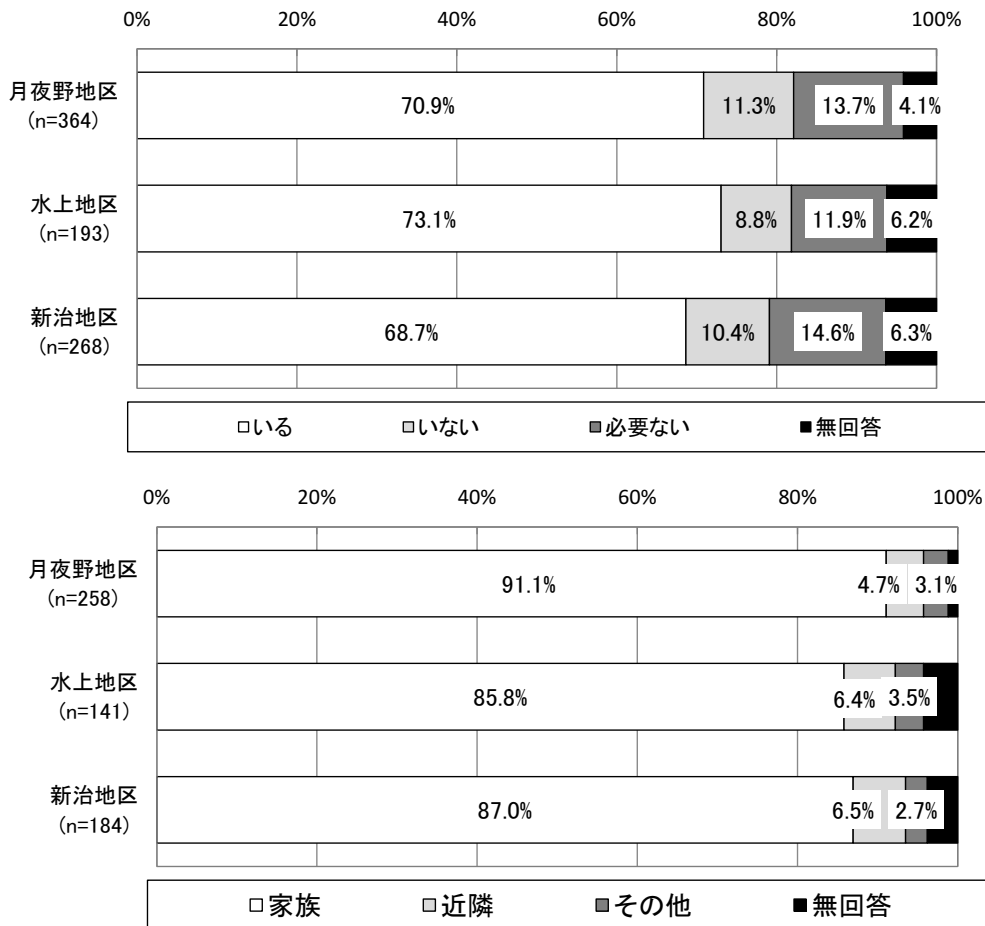
※趣味や生きがいを持たない方が3割近く、存在しています。

⑨ ごみ出しをしてくれる人はいますか。



※月夜野地区が最も多く、新治地区が少ないですが「必要ない」が2割強となっています。

⑩ 雪かきをしてくれる人はいますか。

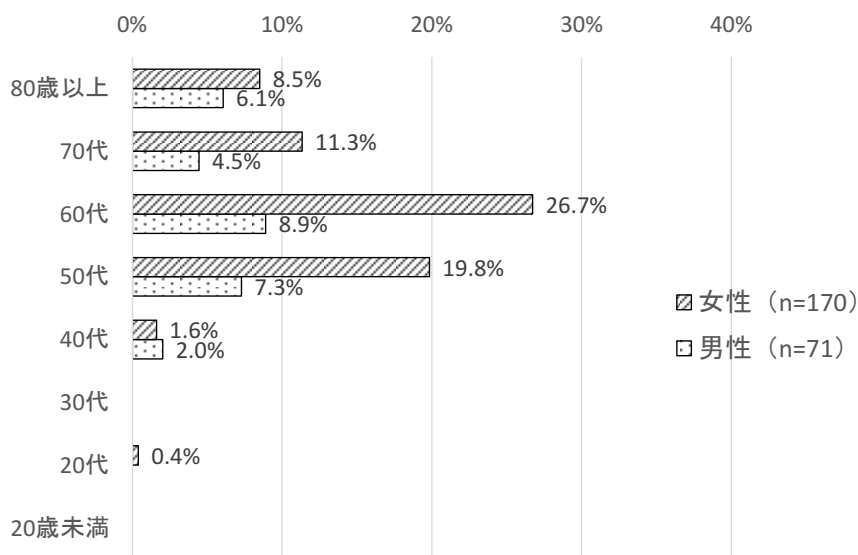


※水上地区が最も多いですが、雪かきの担い手として家族に加え、地域の方（近隣やその他）が1割ほど存在しています。

(4) 在宅介護実態調査結果

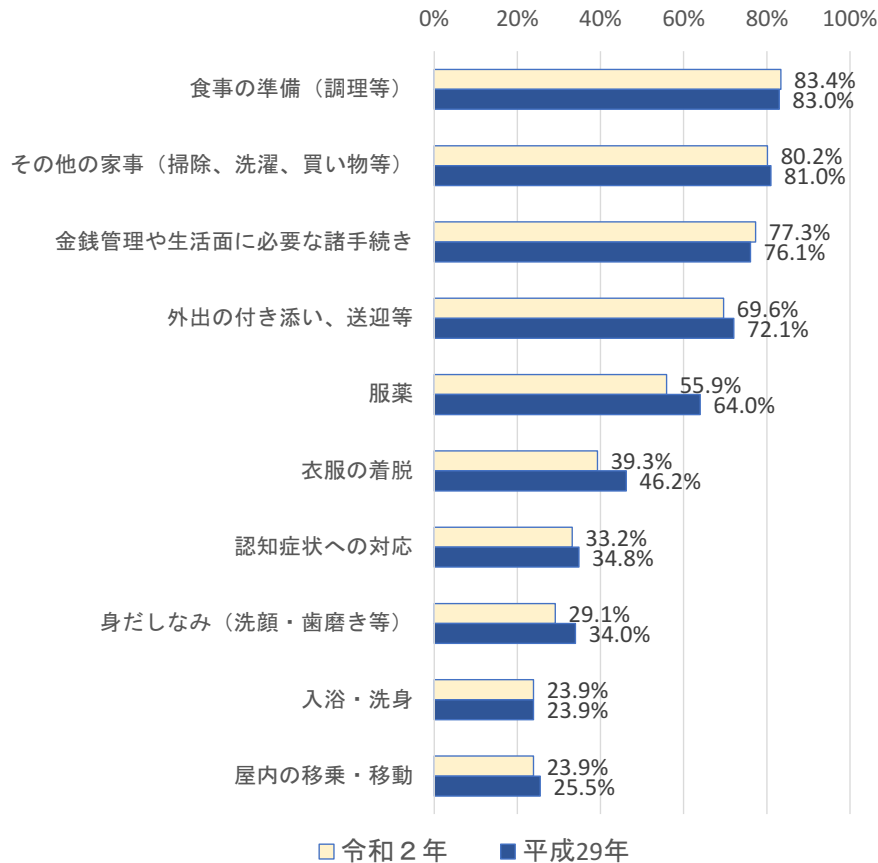
町内在住の要介護認定を受けている65歳以上の高齢者が対象です。

① 主な介護者の性別と年齢



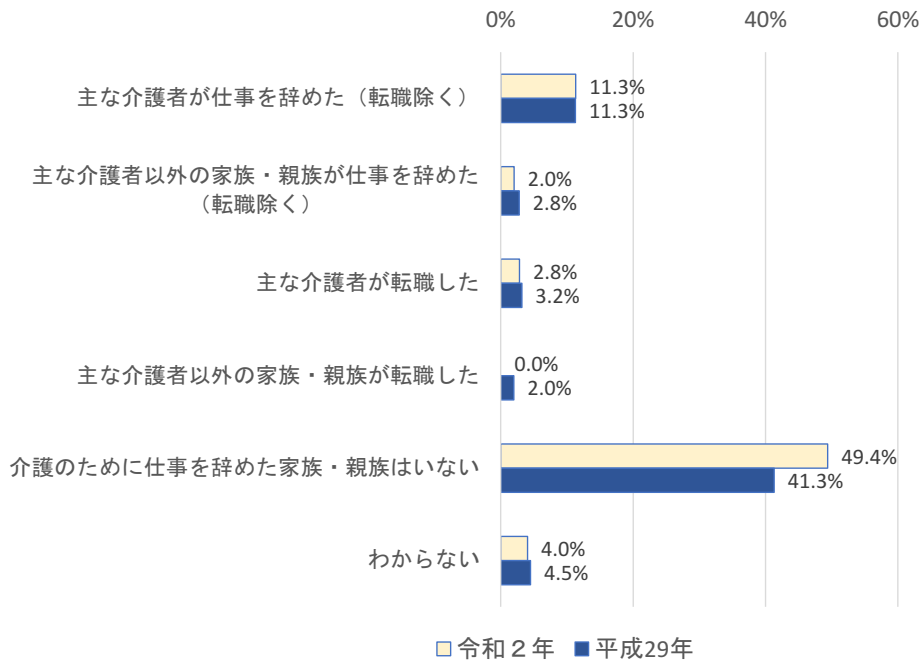
※介護の担い手としては、依然として高齢の女性が半数近く占めているのが見て取れます。

② 現在、主な介護者の方が行っている介護等（複数回答：上位10位）



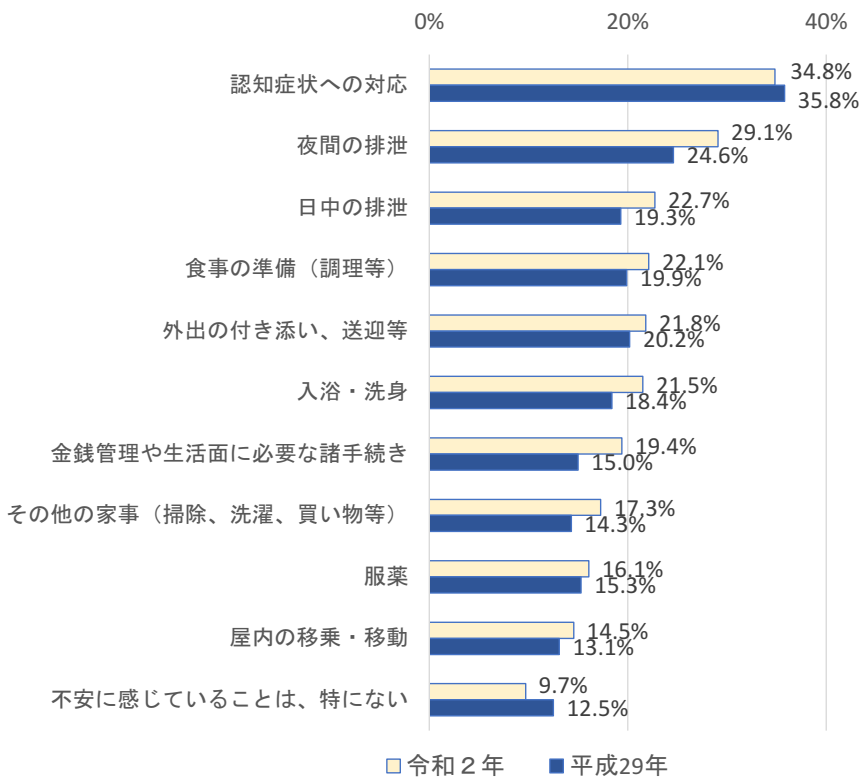
※食事の準備や家事、金銭管理等の生活に必要な手続きが多くなっています。

③ 介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方



※介護離職者は依然として1割強ほど存在します。

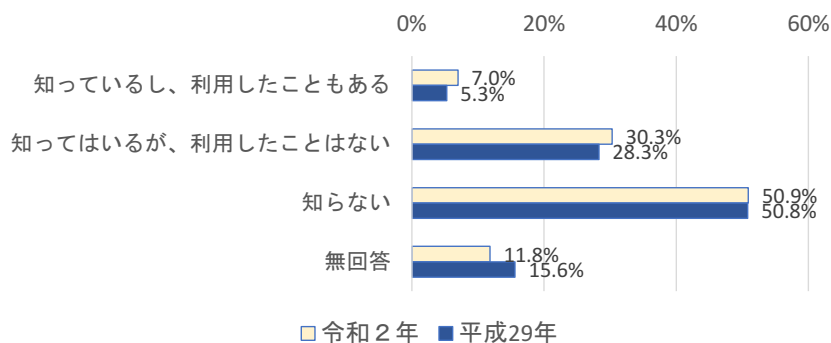
④ 介護者の方が不安に感じる介護等（複数回答：上位10位）



※「認知症への対応」が最も多く、次いで「夜間の排泄」や「日中の排泄」などの重度の介護が依然として多くなっています。

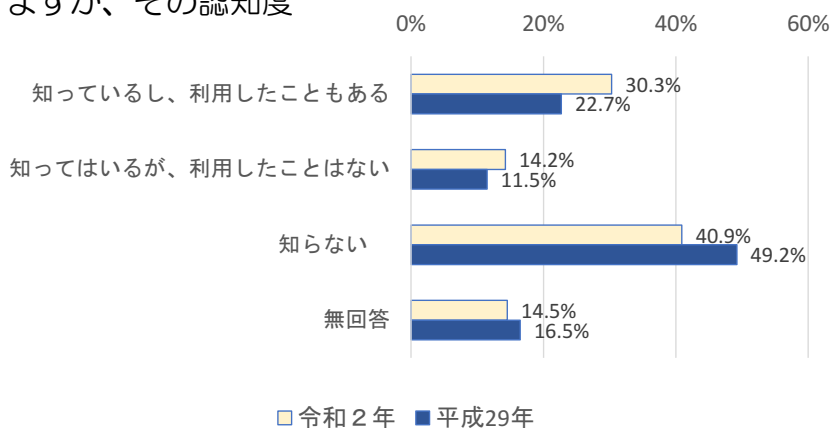
第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

- ⑤ 高齢者や障害者を対象に買い物や荷物運び、庭の草むしり、雪かきなど、身の回りで困っていることを、登録されたサポーターが支援する事業がありますが、その認知度



※「知っているし、利用したこともある」が依然として1割未満です。

- ⑥ 地域で暮らす高齢者を総合的に支援するための「地域包括支援センター」を設置していますが、その認知度



※前回調査時に比べ「知っているし、利用したこともある」、「知っているが、利用したことはない」が1割ほど増加しています。

- ⑦ 自動車運転免許証を持っている方で、免許証の返納を考えている方

項目(度数)	はい	いいえ	無回答	合計
月夜野地区	1	6	1	8
水上地区	4	2	0	6
新治地区	6	4	1	11

※免許証を持っているかたは全体で25名おり、返納を考えている方は11名と半分以下です。月夜野地区においてはほとんどの方が返納を考えていない状況です。

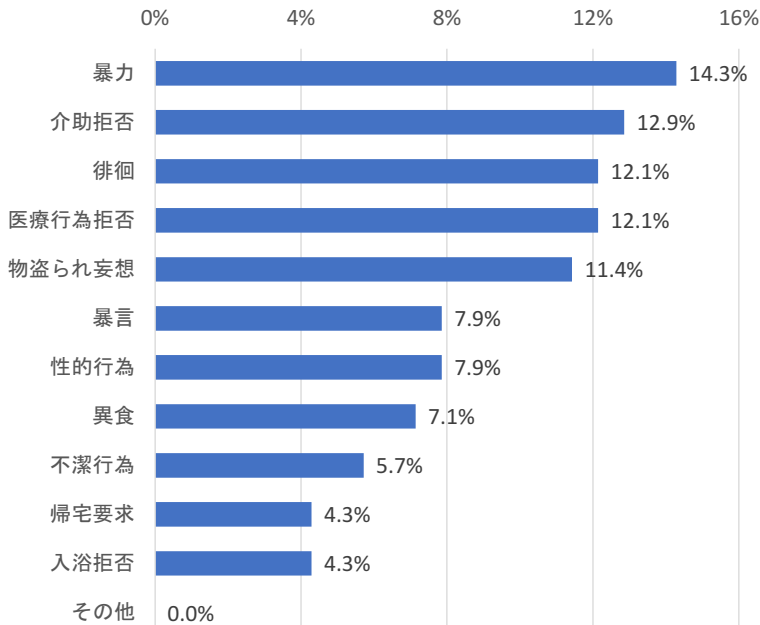
(5) 介護サービス提供事業者実態調査

町内の介護支援専門員（ケアマネジャー）及び介護サービス提供事業者が対象です。

① 【ケアマネジャー】

認知症の方で、対応が難しいと思われる症状

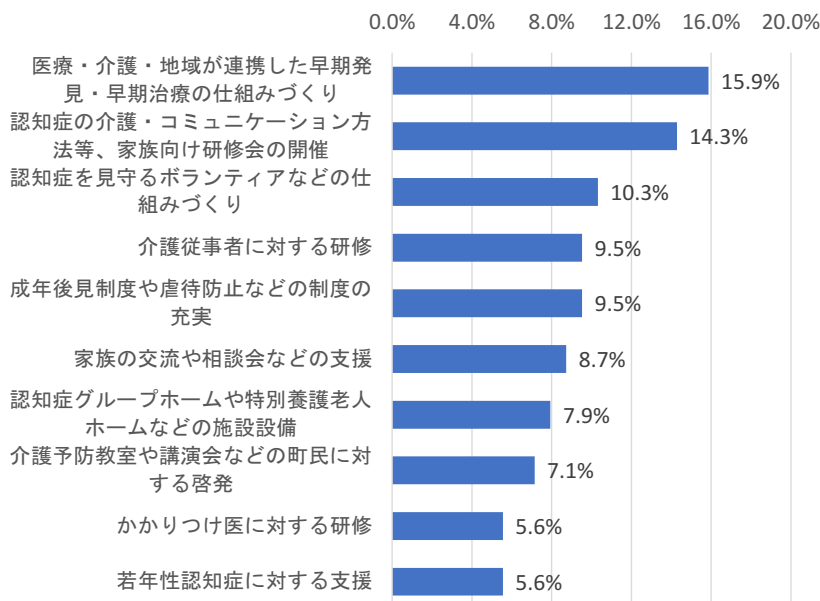
（複数回答：回答数を母数として比率算出、以下同）



※「暴力」が最も多く、次いで「介助拒否」、「徘徊」、「医療行為拒否」の順となっています。

② 【ケアマネジャー】

今後、認知症対策を進めていくうえで、どのようなことに重点を置くべきか（上位10位）

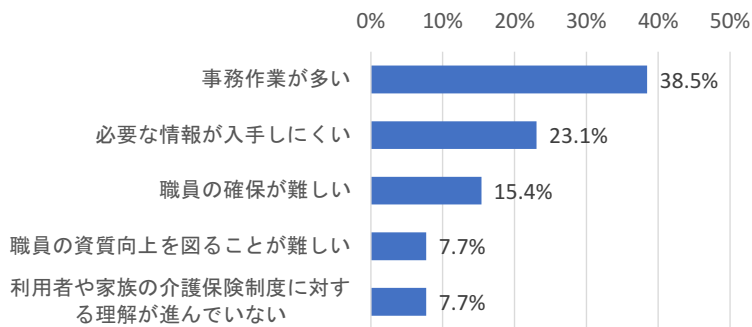


※「医療・介護・地域が連携した早期発見・早期治療の仕組みづくり」が最も多く、次いで「認知症の介護・コミュニケーション方法等、家族向け研修会の開催」、「認知症を見守るボランティアなどの仕組みづくり」の順となっています。

第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

③ 【ケアマネジャー（管理者）】

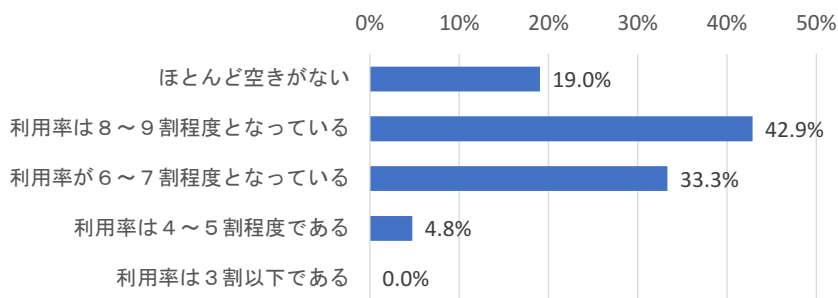
安定した事業運営を進めていく上で、現在、困難を感じていること



※「事務作業が多い」が最も多く、次いで「必要な情報が入手しにくい」、「職員の確保が難しい」の順となっています。

④ 【介護サービス事業所】

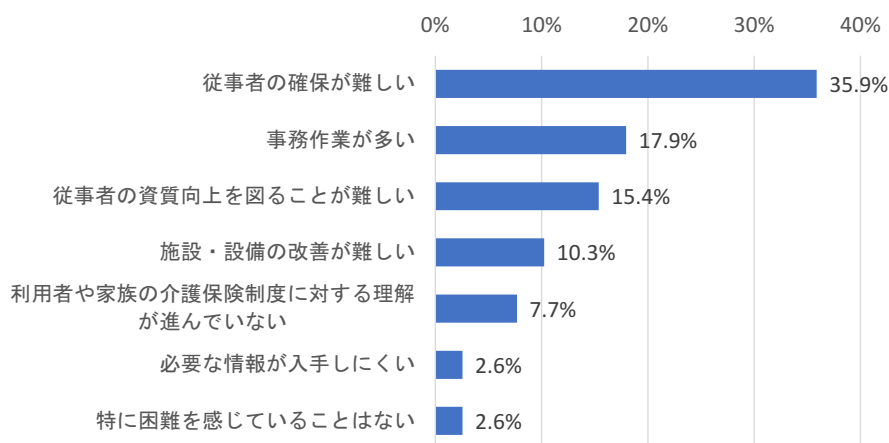
事業所におけるサービス状況（択一選択）



※約2割の事業所において「ほとんど空きがない」状態となっています。

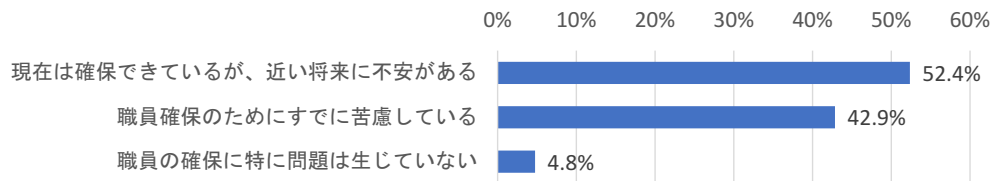
⑤ 【介護サービス事業所】

安定した事業運営を進めていく上で、現在、困難を感じていること（択一選択）



※「従事者の確保が難しい」が最も多く、次いで「事務作業が多い」、「従事者の資質向上を図ることが難しい」の順となっています。

⑥ 【介護サービス事業所】
職員の確保状況（択一選択）



※ほとんどの事業所において「現在は確保できているが、近い将来に不安がある」、「職員確保のためにすでに苦慮している」状態となっています。

(6) アンケート調査結果等による現状と課題

①高齢者の健康と疾病状況

ニーズ調査結果をみると、介護・介助が必要になった原因としては心臓病、糖尿病及び骨折・転倒が上位を占め、特に心臓病、糖尿病は前回調査（平成29年）から2倍以上の伸びを示しています。また、現在治療中や後遺症のある病気として高血圧が高い割合を示しています。結果として、後期高齢者の診療費の状況に現れ、高血圧性疾患では1人あたり診療費が県内市町村で第1位、糖尿病では第5位という状況になっています。

生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を目標とし、多くの高齢者が元気で活動的な生活がおくれるまちづくりが必要となっています。

②認知症高齢者への対策

高齢化率は年々上昇しており、令和元年10月では39.3%と国の高齢化率28.4%を大きく上回っています。高齢化の上昇に伴い、認知症高齢者数の増加が懸念されるなか、認知症に関する多岐にわたる取組みが必要となってきます。

ニーズ調査結果をみると、認知症に関する相談窓口を知っていると回答した人は概ね3割程度ということが分かりました。町内のケアマネジャーと介護サービス事業者を対象とした調査結果では、今後認知症対策を進めていくうえで最も重点を置く取組みとして、「医療・介護・地域が連携した早期発見・早期治療のしくみづくり」、「認知症の介護・コミュニケーション方法等、家族向け研修会の開催」が挙げられています。

今後は、認知症予防の取組を強化していくことや、早期発見・早期対応の体制強化に努めることなど、認知症サポーターの養成を積極的に行い、地域住民による包括的な見守りネットワークを充実させていくことが必要です。

また、成年後見制度等の利用促進を図っていくために、地域包括支援センター等を通して幅広く町民に周知していくことが大切です。

③高齢者の社会参加による生きがいづくり

ニーズ調査結果をみると、地域の健康づくり活動や趣味等のグループ活動への参加意向は5割以上、その活動の企画・運営への参加意向も4割近くとなっています。

趣味はありますかに対し7割近くがありと答え、生きがいはありますかに対し6割以上が有りの回答となっています。

誰かと会って話をしたり、趣味を分かち合ったり、特技を活かした活動に取り組むことは、生きがいを感じる大切な要素です。誰もが充実した生活を送っていただける地域社会にするためには、一人ひとりが協力しあっていくことや、高齢者が気軽に参加でき、活動できる機会と場の充実を図っていく事が重要です。

また、収入のある仕事を週1回以上している高齢者も2割強を占め、支援が必要な高齢者のニーズと支援者となる高齢者をつなぐ仕組みづくりが必要です。

④介護者を支える仕組みづくり

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活していくためには、介護者を支える仕組みづくりが重要です。

在宅介護実態調査では、介護の頻度がほぼ毎日と回答した人は約5割となっています。また、主な介護者としては50歳代、60歳代の女性が全体の5割近くを占め、依然として高齢の女性に負担がかかっています。介護者が不安に感じる介護についても、認知症状への対応に続き、夜間・日中の排泄と重度の介護が多数を占めています。

介護を主な理由として過去1年間に仕事を辞めた、転職した介護者は全体の14%ほど存在しており、国が推進する「介護離職ゼロ」を図るべく、本町においても介護に関する情報提供体制の整備や、介護者の負担を軽減するための取組を充実していく必要があります。

町内のケアマネジャーと介護サービス事業者を対象とした調査結果では、安定して事業を進めていくうえでの最も困難な事由として、事務作業量が多い、従事者の確保が難しいが挙げられています。介護現場におけるITやICT（※）を活用した業務改善、処遇改善や元気な高齢者の活用、職場のイメージアップ等の介護人材確保の取組を進める必要があります。

※ICTとは、「Information and Communication Technology」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを意味します。ICTはIT（情報技術）にコミュニケーションの要素を含めたものです。

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

すべての高齢者がいきいきと暮らせる町 みなかみ

高齢化が進む中で、健康で希望や生きがいを持って、日々を楽しく暮らしていくためには、町民、事業者、団体、町等がそれぞれの立場で協力し手を携えて、高齢者を支え、見守っていく環境づくりが重要です。

本計画は、本町に住む高齢者が、健康で生きるよろこびに満ち、安心して暮らせる町を構築していくことを目的とし、第7期計画に引き続き、上記の基本理念を設定します。

2 計画の方向性

第8期計画の方向性については、社会保障審議会介護保険部会(令和2年7月27日)において基本指針(案)が示されており、各施策の重視すべき点に留意しつつ、これまで推進してきた地域包括ケアシステムを深化・推進していきます。

【第8期計画の概要】

- ①介護予防・健康づくりの推進(健康寿命の延伸)
→一般介護予防事業の推進
- ②保険者機能の強化(地域保険としての地域のつながり機能・マネジメント機能の強化)
→地域支援事業の推進・強化
- ③地域包括ケアシステムの推進(多様なニーズに対応した介護の提供・整備)
→在宅医療・介護連携の推進・強化
→2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
- ④認知症「共生」「予防」の推進 →認知症施策推進大綱を踏まえた施策の推進
- ⑤持続可能な制度の再構築・介護現場の革新 →介護職員の処遇改善、業務効率化
- ⑥その他 →近年の状況を踏まえ、災害や感染症対策に係る体制整備

3 計画の重点課題

(1) 生活支援及び介護予防の充実

多くの町民が元気で充実した高齢期を過ごすことができるようにするため、だれもが生きがいをもち、要介護状態にならない（健康寿命の延伸）まちづくりが求められています。

本町は地域支援事業や医療・保健・福祉に関するサービスを通して介護予防に努めるとともに、介護事業者、NPOや民間企業、住民ボランティア等による多様な生活支援サービスの提供体制を整備し、高齢者が自覚をもって、元気なころから健康づくりや生活習慣病の予防に努めるとともに、要介護者等に対するリハビリテーションサービスの提供体制の充実が求められています。

(2) 高齢者の社会参加

明るく活気に満ちた超高齢社会を確立するためには、高齢者自身が地域社会の中で、自らの経験と知識を活かして積極的な役割を果たしていくような社会づくりが必要です。そのためには、高齢者の多様性や自発性を十分に尊重しながら、健康づくり活動や趣味等のグループ活動をはじめ、様々な社会活動へ参加するとともに、地域づくりの担い手として活躍できるよう支援する必要があります。

(3) 地域包括ケアシステムの更なる発展と強化

第5期計画から行っている医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを連携して要介護者等への包括的な支援を行う「地域包括ケアシステム」について、発展・強化させるため、医療介護連携、在宅医療連携拠点の機能や認知症への早期対応などの取組みを本格化していく必要があります。

(4) 認知症への対応

認知症はだれもがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっています。認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指します。

そのために、認知症についての正しい理解の普及・啓発を促進するとともに、介護保険サービス、介護保険外のサービス、そして地域のボランティア等によるインフォーマルサービスを含めた総合的な支援体制の整備を図る必要があります。

また、今後さらに認知症高齢者の増加が見込まれることから、成年後見制度の普及促進や成年後見人の育成及び活用など、高齢者の権利擁護を充実する必要があります。

(5) 災害時の対応

近年、全国的に多発した自然災害における犠牲者の多くが高齢者等であり、災害時に自力で避難することが困難な要援護者に対する支援が防災対策上、重要となっています。

本町においては、「みなかみ町災害時要援護者避難支援計画」を策定し、高齢者や障がい者など災害時の避難にあたって支援が必要となる人を特定し、その一人ひとりについて、災害時に誰が支援して、どこの避難所等に避難させるか等の手順と周知の徹底が求められています。

また要配慮者に対しては、行政による支援（公助）のみならず、地域住民の声かけや支援（共助）も必要となっています。平時から自主防災組織への補助等により、よりよい共助の関係を築ける支援が求められています。

(6) 感染症対策

新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、社会経済活動再開に向けたガイドラインに合わせた新しい生活様式の実践や予防接種等の感染拡大防止対策が必要です。

また感染症予防について正しい知識を普及するとともに、日常における健康づくりに加えて、基礎疾患のコントロールが重要です。

なお、高齢者においては、自粛生活に起因する身体活動量の低下が懸念されることから、フレイル対策が求められます。

(7) 地域共生社会の実現に向けて

急速な少子高齢化に伴う長期的な人口減少、地域のつながりや支え合いの力の低下や未婚化の進行など家族機能の低下が進むなか、個人や世帯、地域の抱える課題はより複合化・複雑化しています。複合化・複雑化した支援ニーズに対応するための包括的な支援体制の構築が必要となっています。

令和2年6月に成立した改正社会福祉法に基づき、相談支援、参加支援、地域づくりを一体的に行う「重層的支援体制整備事業」の構築、子どもから高齢者、障がい者などすべての人々が地域、暮らし、生きがいを共につくり、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向け、子ども・子育て支援事業から、介護保険事業や障がい福祉サービス、生活困窮者支援事業をワンストップで対応できる重層的な組織、拠点の整備を図っていきます。

今後、限られた資源のなかでの実現に向け、国や県で進めているDX（デジタルトランスフォーメーション）※の活用、推進を検討していきます。介護現場においても要介護・要支援認定の申請や介護サービスの支給申請、職場の業務改善や人材確保、地域での支え手の確保に「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」の推進を図っていきます。

※DX (Digital Transformation)

高速インターネットやクラウドサービス、AI (人工知能) などのICT (情報技術) によって地域社会や生活の質をたかめていくこと。

4 施策の体系

基本理念の達成に向けて、3つの基本目標の下に7つの施策を掲げ、施策ごとに具体的施策を設定して展開していきます。

基本理念	基本目標	施策	具体的な施策
すべての高齢者がいきいきと暮らせる町 みなかみ	1. 健康で自立した生活を送るために	(1) 健康づくりの推進	① 生活習慣病予防の充実 ② 健康相談やかかりつけ医の推進 ③ 感染症の予防
		(2) 介護予防の充実	① 介護予防の普及啓発の推進 ② 地域における介護予防の推進 ③ 介護予防サービスの推進
	2. 生きがいのある生活を送るために	(1) 高齢者の生きがいづくり、社会参加の推進	① 身近な交流拠点の確保 ② 生涯スポーツの推進 ③ 高齢者の就労支援 ④ 老人クラブの支援 ⑤ 生涯学習等の推進 ⑥ 地域と関わる仕組みの活用
	3. 安心した生活を送るために	(1) 地域包括ケア体制の整備	① 地域包括支援センターの機能強化 ② 在宅医療・介護連携の推進 ③ 生活支援体制の整備 ④ 認知症施策の推進
		(2) 在宅生活を支える支援の充実	① 生活支援サービスの充実 ② 高齢者への見守りの実施 ③ 介護に関わる人材確保の推進 ④ 家族介護者の負担軽減に向けた支援
		(3) 高齢者の権利擁護と安全・安心な暮らしの確保	① 権利擁護・成年後見制度の普及啓発 ② 消費生活や防犯に関する普及啓発 ③ 防災対策の推進 ④ 交通安全意識の普及啓発
		(4) 高齢者にやさしい生活環境の整備	① 安全な住まい環境の整備 ② 住まいに関する自立支援の実施 ③ 公共施設のバリアフリー化 ④ 移動手段の確保 ⑤ 災害時要避難支援者への対応 ⑥ 高齢者への感染症対策

第4章 高齢者保健福祉計画 施策の展開

1. 健康で自立した生活を送るために

(1) 健康づくりの推進

① 生活習慣病予防の充実

高血圧や糖尿病、骨粗しょう症などの生活習慣病は、壮年期以前からの生活習慣の積み重ねによって発症します。そのため、健（検）診を実施し生活習慣病の予防と早期発見を行い、重症化を防ぎます。また生活習慣病予防のための保健指導や健康教室等を開催し、情報提供を行い、行動変容を促します。さらに健康的な行動が継続できるよう、仕組みづくりに努めます。

主な取組みとしては、以下になります。

ア. 特定健康診査事業（特定保健指導事業）

【町民福祉課／国民健康保険】

施策内容	
40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健康診査及び保健指導を実施しています。また糖尿病の重症化予防に努めています。	
実績（令和元年度）	受診率 特定健診 48.8% 保健指導 21.8%
取組状況	
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施しています。 ・特定健診 集団・個別 ・特定保健指導 個別	
課題・今後の方針等	
若年層や通院中の対象者の受診率が伸びない状況です。また、特定健診をうけても特定保健指導につながらないケースが多くみられます。	

イ. 後期高齢者健診（ことぶき健診）事業

【町民福祉課／後期高齢者医療保険】

施策内容	
後期高齢者を対象に、特定健康診査の項目に沿った健診を実施しています。また、健診結果を踏まえて保健指導や受診勧奨を実施し、高齢者の生活習慣病の早期発見と予防につなげています。	
実績（令和元年度）	受診率 特定健診 18.0%
取組状況	
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施しています。 ・特定健診 集団・個別	
課題・今後の方針等	
現状、受診率が低いため、未受診者に対し、受診勧奨チラシの送付や訪問指導を行っていきます。	

ウ. 各種がん検診事業

【子育て健康課】

施策内容	胃がん、大腸がん、結核・肺がん、子宮がん、乳がん・甲状腺がん、前立腺がんの各がんについて検診を行い、がんの早期発見を促進しています。また、個別検診の実施や検診の周知方法を検討することなどにより、受診率の向上に努めています。
実績（令和元年度）	受診率 胃がん検診 10.5% 大腸がん検診 13.6% 肺がん検診 13.4%
取組状況	健康増進法実施要綱に基づき実施しています。 ・胃がん検診：バリウム検査（集団）、内視鏡検査（個別） ・大腸検診：便潜血反応（集団・個別）
課題・今後の方針等	受診率が伸びないため、インセンティブの実施を検討していきます。

エ. 歯周病検診、骨密度検診事業

【子育て健康課】

施策内容	壮年期から歯周病検診を実施し歯周病の早期発見・治療を勧めるとともに、口腔衛生の重要性や意義について普及を行っています。また、高齢者に口腔機能の低下予防や誤嚥性肺炎などについて、保健指導を行います。さらに、骨密度検診により骨粗しょう症の早期発見に努めています。
実績（令和元年度）	受診率 歯周病検診 7.9% 骨密度検診 19.0%
取組状況	歯周病検診(集団・個別) ・40歳～70歳において5歳毎を対象に健康増進法実施要綱に基づき実施します。 骨密度検診(集団) ・20歳～70歳において5歳毎を対象に健康増進法実施要綱に基づき実施します。
課題・今後の方針等	現状、かかりつけ歯科医で歯周病検診が受けられない場合があり、利根沼田歯科医師会とも検討中です。

オ. 生活習慣病予防教室事業

【子育て健康課】

施策内容	生活習慣病を予防するために健康づくりの意義を普及し、栄養摂取や運動の方法などについて学ぶ教室を開催しています。
実績（令和元年度）	開催回数 36回、参加者数 267人
取組状況	40歳～64歳を対象に健康増進法実施要綱に基づき実施します。
課題・今後の方針等	参加者が固定化されやすいため、インセンティブの実施を検討していきます。

② 健康相談やかかりつけ医の推進

高齢者自身による健康状態の把握ができ、重症化予防が図れるよう、健康教育や健康相談の機会を設けると共に、かかりつけ医を持つことの重要性を啓発していきます。

ア. 健康相談事業

【子育て健康課】

施策内容	
健康上の悩みなどに対応するために、健康相談や家庭訪問を実施しています。市民の多様なニーズに対応できるよう、健康相談の機会の増加を図るとともに、関係機関と連携し情報の共有化に努めると共に、各種健（検）診の結果や、健康教育・相談の結果及び医療等の情報を継続的に管理できるように健康手帳を交付しています。	
実績（令和元年度）	開催回数 38 回、参加者数 657 人
取組状況	
40 歳～64 歳を対象に健康増進法実施要綱に基づき実施しています。	
課題・今後の方針等	
現状、相談スタッフが少なく、タイムリーな相談が行えないことがあり、体制の増強を図っていきます。	

③ 感染症の予防

高齢者がかかった場合に重症化しやすい感染症を防ぐために、各種予防接種にかかる費用を助成します。利用を促すための広報や個別通知を行い、医療機関と連携し利用拡大とスムーズな実施を図ります。

ア. 高齢者インフルエンザ予防接種費用助成事業

【子育て健康課】

施策内容	
65 歳以上の高齢者及び 60 歳～64 歳で予防接種法に定められた人のインフルエンザ予防接種にかかる費用を助成しています。	
実績（令和元年度）	接種者数 4,213 人
取組状況	
広報により、定期インフルエンザ`予防接種について周知しています。	
課題・今後の方針等	
希望者全員が、接種機会を得られるような配慮をしていきます。	

イ. 肺炎球菌予防接種費用助成事業

【子育て健康課】

施策内容	
予防接種法に定められた人（定期）及び、定期接種対象外で66歳以上の人のうち過去に町の助成を受けていない人（任意）を対象に高齢者肺炎球菌予防接種にかかる費用を助成しています。	
実績（令和元年度）	接種者数 定期 192人 任意 15人
取組状況	
定期対象者に関しては積極的勧奨をし、接種費用の一部助成を行います。定期の年齢を逃した人、接種希望のある人に関しては任意接種とし、申請により接種代金の一部助成を行います。	
課題・今後の方針等	
助成制度があることを周知していきます。また、希望者全員が、接種機会を得られるよう配慮していきます。	

(2) 介護予防の充実

① 介護予防の普及啓発の推進

介護予防の目的や効果について、広く周知を行い要支援となる可能性の高い高齢者を早期に把握し、介護予防教室等の参加へつなげます。

ア. 一般介護予防事業（地域支援事業）

【町民福祉課】

施策内容	
65歳以上のすべての高齢者を対象に、介護予防知識の普及や運動の定着に努めます。	
実績（令和元年度）	参加人数 3,357人
取組状況	
筋力アップ運動や地域で行う健康づくり、温泉を活用した介護予防事業などを通して、健康づくりを行っています。	
課題・今後の方針等	
高齢早期より介護予防の意識向上につながるための働きかけを検討していきます。	

イ. 健康づくり促進事業

【町民福祉課】

施策内容	
有病者が増加する年齢を含めた当該年齢の対象者について、有病率上昇を防ぎ健康寿命の延伸に寄与するため、健康づくりを促進する事業を開始します。	
実績（令和元年度）	
取組状況	
町の運動教室参加後、個人でスポーツジム等有料の施設を利用し運動を継続する場合、費用の一部を補助します。	
課題・今後の方針等	
対象者のニーズに合った介護予防事業を検討していきます。	

ウ. 後期高齢と介護予防の一体的事業1

【町民福祉課】

施策内容	
町の健診等受診者で病態別要指導者（ハイリスク者）に対し積極的にアプローチを行い、後期高齢者の健康増進及び介護予防に努めます。	
実績（令和元年度）	
取組状況	
病態別要指導者（75歳～79歳の介護未認定者）の受療状況等を把握し、重症化を防ぐため家庭訪問を行い、適切な保健指導・栄養指導を実施します。	
課題・今後の方針等	
ハイリスク者における健康寿命の延伸に継続的に関わります。	

エ. 後期高齢と介護予防の一体的事業2

【町民福祉課】

施策内容	
サロン等住民通いの場を利用して、地域における健康増進を図ります。	
実績（令和元年度）	
取組状況	
サロン等住民通いの場に出向き、フレイル予防（※）等の健康教育や必要な保健指導を実施していきます。	
課題・今後の方針等	
ポピュレーション（※）において個々の健康寿命の延伸に継続的に関わります。	

※フレイル（frailty）とは、加齢や複数の疾患等の影響により心身の機能が低下した状態であるが、適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態のことです。

※ポピュレーションアプローチとは、まだ高リスクを抱えていない集団に働きかけ、集団全体がリスクを軽減したり病気を予防したりできるようにすることです。

オ. 低栄養防止・重症化予防事業

【町民福祉課】

施策内容	
町の健診等における低体重及び病態別要指導者で、75歳～79歳の要介護未認定者を対象に、低栄養及び重症化予防を図ります。	
実績（令和元年度）	
取組状況	
送迎付きの健康教室を実施し、フレイルの理解促進及び生活習慣改善の動機付けを行い、重症化を予防できるようにしていきます。	
課題・今後の方針等	
健康教室終了後、他の事業につなげるなど継続的に低栄養防止・重症化予防ができる方法を検討していきます。	

② 地域における介護予防の推進

介護予防を地域で推進する介護予防サポーターを育成するとともに、介護予防サポーター連絡会議を開催し、地域で抱える課題を話し合うとともに、介護予防サポーター同士の交流を進めます。

ア. 地域介護予防活動支援事業（地域支援事業）

【町民福祉課】

施策内容	
介護予防サポーターが地域活動に関わり、地域の介護予防を支援します。介護予防サポーター同士の交流を図るとともに、介護予防サポーターの抱える課題をサポーター同士で共有し解決に努めます。	
実績（令和元年度）	介護予防サポーター 56人
取組状況	
介護予防サポーター連絡会議・研修会を開催しています。	
課題・今後の方針等	
積極的に地域活動に関わり介護予防に努めるとともに、介護予防サポーターの育成を図っていきます。	

③ 介護予防サービスの推進

ア. 通所型サービス事業（地域支援事業）

【町民福祉課】

施策内容	
事業対象者・要支援者に対し、機能訓練や日常生活上の支援を提供するサービスを行っています。	
実績（令和元年度）	通所型サービス負担金 34,747千円
取組状況	
デイサービス等を利用し、生活機能の維持・向上をめざすトレーニングやレクリエーションや等を行っています。	
課題・今後の方針等	
必要な人に必要なサービスが提供できるよう、事業を継続していきます。	

イ. 訪問型サービス事業（地域支援事業）

【町民福祉課】

施策内容	
事業対象者・要支援者に対し、入浴、排泄、調理、掃除、洗濯などの日常生活上の支援を提供するサービスを行っています。	
実績（令和元年度）	訪問型サービス負担金 17,474千円
取組状況	
訪問介護員（ホームヘルパー）が家庭を訪問し、身体介護や生活援助を行っています。	
課題・今後の方針等	
必要な人に必要なサービスが提供できるよう、事業を継続していきます。	

2. 生きがいのある生活を送るために

(1) 高齢者の生きがいづくり、社会参加の推進

① 身近な交流拠点の確保

高齢者が地域で交流や地域活動を行うことができるよう、町の公共施設の管理運営を行い、快適な利用環境づくりに努めます。また、サロンや通いの場の整備を進め、身近な場所での交流拠点を増やしていきます。

ア. 通いの場の整備

【町民福祉課】

施策内容	
歩いて行ける範囲に通いの場を整備し、高齢者の見守り・閉じこもり予防・介護予防を含めた町民同士の交流が図れるよう支援しています。	
実績（令和元年度）	5675人
取組状況	
「ふれあいいきいきサロン」、社会福祉協議会で運営費を補助しています。	
課題・今後の方針等	
誰もが参加しやすい憩いの場を目指し参加者の固定化や減少の予防に努めます。	

② 生涯スポーツの推進

高齢者がスポーツに親しむことのできる機会を提供するとともに、高齢者の身近な運動の場として、ゲートボール場や体育館、公園等の修繕・管理を行い、高齢者が気軽に利用することができる環境づくりを進めます。

ア. スポーツ教室事業

【教育委員会】

施策内容	
ニュースポーツを含む様々なスポーツに親しむことのできる環境づくりを進めています。	
実績（令和元年度）	開催回数 3回
取組状況	
MINAKAMI.TOWN.EXEなどに講師をお願いして、スポーツ教師を開催しています。	
課題・今後の方針等	
子育て健康課と共催しています。MINAKAMI HEART ポイントを付与し、運動への動機付けを行っていきます。また、カヌー教室などスポーツ推進委員と連携し、町民のQOLの向上につなげていきます。	

イ. 町民体育祭事業

【教育委員会】

施策内容	
町民相互の親睦と融和を深め、体力向上と健康増進につながるきっかけとして、スポーツ推進委員や地域の体育委員と連携を図り体育祭を開催しています。	
実績（令和元年度）	会場動員数 2,000 人超え
取組状況	
スポーツ推進委員と連携し、7月頃から準備に入り9月最終日曜日に町民体育祭を開催しています。	
課題・今後の方針等	
高齢者や障がい者も含め、広く参加者を増やすためにも、新しい競技の検討が必要となっています。	

③ 高齢者の就労支援

高齢者の就労により、高齢者の閉じこもりを防止し、地域における活躍の場を確保するとともに、地域の人材不足を補う効果が期待されます。そのため、シルバー人材センターと連携して、働く能力や意欲のある元気な高齢者の就労を支援していきます。

ア. シルバー人材センター管理運営事業

【町民福祉課／シルバー人材センター】

施策内容	
高齢者の就労機会の創設、閉じこもり防止などの介護予防対策として設立されたシルバー人材センターを運営しています。	
実績（令和元年度）	受注件数 538 件
取組状況	
令和2年度から法人化し、町と国の補助金により事業運営を開始しました。	
課題・今後の方針等	
会員数及び受注件数の拡大を目指しています。	

④ 老人クラブの支援

生きがいづくりや社会参加の重要な機会となる、老人クラブの活動について、会員の要望や地域性を生かした活動を展開しています。今後は、老人クラブ活動のパトロールや清掃活動などをさらに推進して生きがいの高揚に努めます。

ア. 老人クラブ活動支援事業

【町民福祉課／老人クラブ】

施策内容	
老人クラブが行う、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動やボランティア活動などの各種活動を通じて、高齢者の社会参加を促進すると共に明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上を目的とし事業を行っています。	
実績（令和元年度）	会員数 1,667 人
取組状況	
健康寿命延伸に向けて活動中です。	
課題・今後の方針等	
会員数及びクラブ数の拡大を目指しています。	

⑤ 生涯学習等の推進

生涯にわたって学び続け、いきいきとした暮らしを実現にするためにも、生涯学習講座を開催し、その周知に努めます。また、高齢者のニーズを把握し、講座内容の見直し・充実を図っていきます。

ア. 生涯学習講座事業

【教育委員会】

施策内容	
町民の学習ニーズに応じた生涯学習講座を開催し、町民の多様な学びの支援、推進しています。	
実績（令和元年度）	参加者 56 名
取組状況	
講師を招いて、短歌・手芸・歴史等の講座を町民のニーズに合わせ年に数回、講座を開催しています。	
課題・今後の方針等	
年々受講者が減少し、高齢者の参加が目立ちます。様々な世代にも参加を促す必要があり、講座内容は若い世代にも合わせ、参加者を増やすことが求められています。	

イ. カルチャーセンター文化振興事業

【教育委員会】

施策内容		
町民が芸術文化に親しんでもらうことを目的に実施しています。令和元年度はみなかみ町合唱祭とみなかみ町映画上映会を実施しました。		
実績（令和元年度）	参加者	394名
取組状況		
アンケートなどにより町民の興味をひく事業を調査し、それを参考に自主事業として開催しています。		
課題・今後の方針等		
さらにアンケート調査などを実施し、町民が希望している催し物を調査し、幅広い分野で検討していきます。		

ウ. カルチャーセンター管理運営事業

【教育委員会】

施策内容		
センターの施設・設備及び児童図書室の環境を整備し、文化活動・鑑賞等の場や機会の提供及び情報の発信等の各種サービスを行うことによって、芸術文化に親しんでもらうとともに、生涯学習の推進に取り組んでいます。		
実績（令和元年度）	利用者	21,830人
取組状況		
カルチャーセンター便りの発行により、イベントや新着図書の情報を提供しています。また Wi-Fi の整備や各種施設の修繕や整備を行うことにより使いやすい施設を維持しています。		
課題・今後の方針等		
今後は、指定管理制度を導入し、民間ならではのノウハウを生かし、文化振興に努めていきます。		

エ. 学習環境の整備

【教育委員会】

施策内容		
カルチャーセンター児童図書室では、町民の要望に応えられるよう、図書資料の収集などの整備を行っています。		
実績（令和元年度）	利用者	5023名
取組状況		
図書資料の貸出・返却の他、図書の相談や予約及びリクエストなどを実施し、利便性の向上に努めています。		
課題・今後の方針等		
既存の施設の運営改善及び充実に努め、住民ニーズに応えていきます。図書管理システムを導入することにより、さらに利便性の向上を図ります。		

⑥ 地域と関わる仕組みの活用

高齢者自身が地域と関わりあい、支え合いのできる地域づくりを進めていきます。

ア. 介護支援ボランティアポイント制度の活用

【町民福祉課】

施策内容	
高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行うことにより、社会参加や地域貢献を通じ、自らの健康増進や介護予防に取り組むとともに、要介護・要支援高齢者に対する地域の支え合い活動を育成・支援するため、ボランティアポイントの活用を推進します。	
実績（令和元年度）	ポイント交換 33,000 円
取組状況	
介護施設でのボランティアや健康教室等の手伝い等で、ボランティアポイントを付与しています。	
課題・今後の方針等	
自身の健康づくりのために介護予防教室等に参加した場合も、ポイントを付与していきます。	

イ. ぐーちょきシニアパスポートの普及啓発

【町民福祉課】

施策内容	
65 歳以上の高齢者に積極的な外出を促し、地域との交流や自身の健康維持につなげることを目的として群馬県が配付している「ぐーちょきシニアパスポート」の活用・紹介を進めています。	
実績（令和元年度）	配付数 397 枚
取組状況	
65 歳の誕生月に介護保険証を送付する際同封し、活用を促しています。	
課題・今後の方針等	
年度毎に説明チラシの内容を見直し、事業を継続していきます。	

3. 安心した生活を送るために

(1) 地域包括ケア体制の整備

① 地域包括支援センターの機能強化

本町では、町全域を管轄する地域包括支援センターを設置しており、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等がそれぞれの専門性を発揮し、相互に連携・協働しています。

ア. 第1号介護予防支援事業（地域支援事業）【町民福祉課／地域包括支援センター】

施策内容	
チェックリストにより事業対象者となった人や要支援認定を受けた人について、ケアプランを作成し、適切なサービス利用を支援しています。	
実績（令和元年度）	ケアプラン作成 3,503 件
取組状況	
本人の心身の状態や家族の状況等も考慮しながら、ケアプランを作成しています。	
課題・今後の方針等	
サービス提供事業者とも連携を図りながら、業務を継続します。	

イ. 総合相談支援業務（地域支援事業） 【町民福祉課／地域包括支援センター】

施策内容	
高齢者の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握するため、高齢者やその家族から幅広い相談を受け付ける総合相談窓口を設置し、適切な支援を素早く提供するための体制づくりを行っています。総合相談窓口は、地域包括支援センターの他、みなかみ町役場町民福祉課・みなかみ町社会福祉協議会に設置するほか、夜間・休日にも相談可能な窓口を設置しています。	
実績（令和元年度）	相談件数 96 件
取組状況	
電話や窓口、訪問等、相談者の要望に合わせて対応していきます。	
課題・今後の方針等	
困難ケースが増加しているため、関係機関と連携を図りながら、事業を進めます。	

ウ. 権利擁護業務（地域支援事業） 【町民福祉課／地域包括支援センター】

施策内容	
高齢者が安心して生活することができるよう、成年後見制度の普及や虐待への対応、消費者被害の防止に取り組んでいます。	
実績（令和元年度）	22件
取組状況	
内容に応じて関係する機関と連絡をとり、対応しています。	
課題・今後の方針等	
関係機関と連携を図りながら、事業を継続します。	

エ. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（地域支援事業） 【町民福祉課／地域包括支援センター】

施策内容	
ケアマネジャーが、個々の高齢者の状況に応じた、より良い介護への支援を行うことができるよう、ケアマネジャー同士の連携、資質向上、業務改善を目的に、ケアマネジャーへの相談、指導、助言等を実施しています。また、地域ケア会議や、主任ケアマネ会議及びケアマネ連絡会議等を開催し、町の課題についての情報共有と、課題解決するための方法を検討するとともに、関係者同士の連携を深めています。さらに、高齢者が抱える消費者被害や虐待等の情報把握と迅速な対応を図るため、高齢者等支援ネットワーク会議を開催しています。	
実績（令和元年度）	開催回数 35回
取組状況	
地域ケア会議、ケアマネ会議の開催や事業所訪問を行っています。	
課題・今後の方針等	
関係機関と連携を図りながら、事業を継続します。	

② 在宅医療・介護連携の推進

今後、在宅で介護を受ける認定者の中には、医療ニーズを併せ持つ人も多いことが予測されます。そのため、地域で在宅医療を提供できる体制づくりに向けて、医療・介護分野の関係者同士のより一層の連携を図ります。

ア. 在宅医療・介護連携推進事業（地域支援事業） 【町民福祉課】

施策内容	
在宅での医療と介護の連携を進めるため、介護資格取得（ヘルパー）にかかる費用を補助し、地域で活動できる人材の育成に努めています。	
実績（令和元年度）	6人受講
取組状況	
初任者研修受講費を補助し、人材育成に努めています。	
課題・今後の方針等	
町のホームページや広報で、周知しながら、事業を継続していきます。	

イ. 医療・介護関係者の情報共有

【町民福祉課】

施策内容	
利根沼田圏域退院調整ルールが策定され、本町においても活用を開始しています。今後も退院調整ルールを活用し、入院時から退院時まで情報を共有し、切れ目のない連携を行い、在宅での介護生活を支援しています。	
実績（令和元年度）	県からの居宅介護支援事業所へのアンケート依頼と収集
取組状況	
沼田利根医師会に事業を委託しています。管内市町村と情報を共有し、事業を実施しています。	
課題・今後の方針等	
医師会、管内市町村との連携を図りながら、事業を継続していきます。	

ウ. 多職種連携の推進

【町民福祉課】

施策内容	
医療や介護、行政等の在宅医療に関わる人や機関同士の連携を推進するため、会議等で情報交換や研修を行うほか、医療と介護の連携について、継続的に検討をしています。	
実績（令和元年度）	運営会議 4回
取組状況	
沼田利根医師会に事業を委託しています。管内市町村と連携し、事業を実施しています。	
課題・今後の方針等	
医師会、管内市町村との連携を図りながら、事業を継続していきます。	

③ 生活支援体制の整備

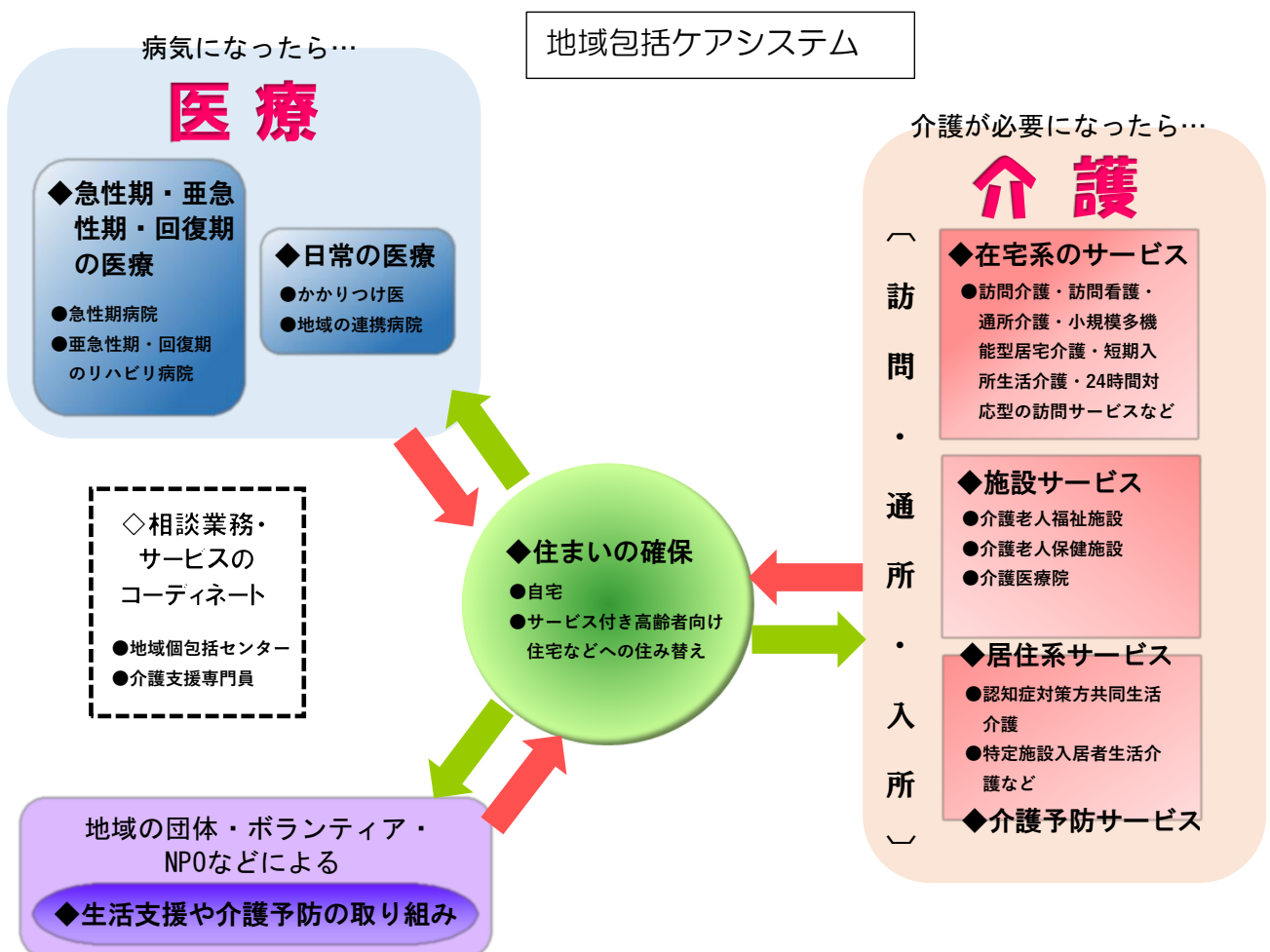
地域において、互いに支え合いのできる仕組みづくりのため、各地区に調整役となる生活支援コーディネーター（※）を配置します。また、生活支援サービスの提供について、協議体において地域の問題点を把握し、解決方法を検討していきます。

ア. 生活支援体制整備事業（地域支援事業）

【町民福祉課／社会福祉協議会】

施策内容	地域の生活支援ニーズや社会資源のコーディネート機能を担い、地域の支援体制の充実・強化を図っています。
実績（令和元年度）	各地区で定期的に会議を開催
取組状況	社会福祉協議会に事業を委託し、連携して取り組んでいます。
課題・今後の方針等	地域ケア会議の中に位置づけ、事業をすすめていきます。

※生活支援コーディネーターとは別名で、「地域支えあい推進員」とも呼ばれています。厚生労働省は生活支援コーディネーターの役割について「高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援および介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者」と定めています。



④ 認知症施策の推進

認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるため、認知症の人への理解促進と、早期の発見・支援や、様態に応じた適宜・適切な医療の提供等により、重度化を防止していくことが重要となります。

そのため、医師や専門職による早期からの支援の実施、認知症サポーターの養成等により、認知症の人への支援体制を整えます。また、認知症の人とその家族、地域住民、専門職等が集まり、認知症についての理解促進と交流を行うことのできる場の設置を進めます。

ア. 認知症総合支援事業（地域支援事業）

【町民福祉課】

施策内容	
関わりが困難な認知症の人やその家族への接触・医療の早期介入を図るため、認知症初期集中支援チームを設置します。また、認知症の人や家族を温かく見守り、応援者となる認知症サポーターの養成講座を継続的に開催します。認知症の人とその家族、地域住民、専門職等誰もが参加することができ集える場所として、認知症カフェを設置し、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置し、運営支援を行っています。	
実績（令和元年度）	認知症カフェ 町内6か所で開催
取組状況	
内田病院に認知症初期集中支援チームを委託しています。町内事業所が開催している認知症カフェに補助しています。認知症サポーター養成講座を中学1年生と一般を対象に行っています。	
課題・今後の方針等	
家族介護教室の認知症カフェとの合同開催や認知症カフェ同士の連携を図れるよう取り組みます。	

イ. 認知症に関する情報提供（認知症ケアパスの作成）

【町民福祉課】

施策内容	
認知症の状態に応じて受けられるサービスや相談機関等、適切なケアの流れを明らかにした認知症ケアパス（冊子）を作成しています。	
実績（令和元年度）	300冊沼田利根圏域内の関係機関に配布
取組状況	
認知症ケアパスを作成し、沼田利根圏域内の関係機関に配布しています。	
課題・今後の方針等	
内容を精査し必要時に修正を加え、配布を継続します。	

(2) 在宅生活を支える支援の充実

① 生活支援サービスの充実

在宅で生活を送る高齢者が在宅生活を継続できるよう、高齢者の自立に向けた生活援助を行います。

ア. 自立支援型ホームヘルプサービス事業

【町民福祉課／社会福祉協議会】

施策内容	
要介護認定において非該当となった方のうち、生活支援が必要な高齢者を対象に、自立に向けた生活援助を行っています。	
実績（令和元年度）	利用延べ回数 267回
取組状況	
支援が必要な高齢者にサービスを提供しています。	
課題・今後の方針等	
支援が必要な高齢者の把握に努めていきます。	

イ. 高齢者及び要援護者世帯冬期生活支援事業

【町民福祉課／直営】

施策内容	
労力的かつ経済的に自力で除雪が困難な高齢者及び要援護者に対して、冬の間生活支援として、屋根の雪下ろし費用または倒壊の恐れがある場合、一時避難のための宿泊費用の支援を行っています。	
実績（令和元年度）	利用延べ回数 2回
取組状況	
支援が必要な高齢者にサービスを提供しています。	
課題・今後の方針等	
支援が必要な高齢者の把握に努めます。	

② 高齢者への見守りの実施

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等が多くなることが予想される中で、定期的
に高齢者の安否を確認することが重要となっています。そのため、生活支援サービスを提供
する中で安否確認を行い、平常時からの見守りを行うとともに、緊急通報システムの設置
支援を行い、緊急時に備えた見守り体制づくりを進めます。

ア. 一人暮らし高齢者等配食サービス事業

【町民福祉課／社会福祉協議会】

施策内容	
ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみ世帯等、食事を作ることができない等の理由により栄養管理に 偏りが見られる高齢者を対象に、週に1回昼食を配達し、健康の保持及び安否確認を図っています。	
実績（令和元年度）	利用延べ回数 3,091回
取組状況	
支援が必要な高齢者にサービスを提供します。	
課題・今後の方針等	
支援が必要な高齢者の把握に努めます。	

イ. 高齢者世帯等ごみ袋無償配布事業

【町民福祉課／直営】

施策内容	
高齢者のみの世帯に対して、福祉ごみ袋を無償で配布すると共に、安否確認も行っています。	
実績（令和元年度）	対象世帯数 2,322世帯
取組状況	
民生委員へ協力依頼し対象世帯に配布しています。	
課題・今後の方針等	
現在65歳以上高齢者のみの世帯が対象ですが、対象年齢の引き下げを検討しています。	

ウ. 緊急通報システム運営事業

【町民福祉課／立山システム研究所】

施策内容	
ひとり暮らし等で身体に緊急を要する疾病等を抱えている高齢者に対して、電話回線を利用した緊急 通報システムの整備を支援しています。	
実績（令和元年度）	設置者数 26人
取組状況	
対象高齢者にサービスを提供しています。	
課題・今後の方針等	
支援が必要な高齢者の把握に努めるとともに、より早く画面で正確な情報を確認できるよう、スマートフ ォン等の導入を検討していきます。	

工. みなかみ町高齢者等支援ネットワーク

【町民福祉課】

施策内容	
地域全体で高齢者の見守りや安否確認を行い、日常的な安否の確認と、緊急時に迅速に対応を行うことができるよう、見守り支援員をはじめとする関係機関による連携体制を構築します。	
実績（令和元年度）	連絡協議会を開催
取組状況	
地域包括支援センターへ事業を委託 連携して取り組んでいます。	
課題・今後の方針等	
年々高齢化がすすむなか、高齢者どうしのお互い様の支え合い、見守りの必要性があります。	

③ 介護に関わる人材確保の推進

高齢化に伴う介護需要の増加に対して、今後も町内のサービス提供事業所では人材の確保が課題となることが考えられるため、町から各事業所への働きかけによる働きやすさの向上の取り組みを行います。

ア. 介護事業所への情報提供

【町民福祉課】

施策内容	
高齢者の介護を行う職員の確保と働きやすさの向上に向けて、町内のサービス提供事業所へ必要に応じて情報の提供を行っています。	
実績（令和元年度）	随時提供しています。
取組状況	
県や国からの情報を町指定の事業所へ周知しています。	
課題・今後の方針等	
最新の情報を提供できるよう、事業を継続していきます。	

④ 家族介護者の負担軽減に向けた支援

在宅介護に取り組む家族介護者が介護を継続することができるよう、相談や助言を行うとともに、介護にかかる費用の一部を補助することにより、家族の経済的な負担軽減を図ります。

ア. 介護者負担軽減対策事業（地域支援事業）

【町民福祉課】

施策内容	
	認知症カフェと連携し、在宅介護に取り組む家族介護者同士が集まり、悩み等を共有することのできる場や、情報を入手・交換できる場を提供するとともに、介護方法の相談や助言等を行っています。
実績（令和元年度）	もの忘れ相談開催 3回 家族介護教室 1回（コロナで中止）
取組状況	
	もの忘れ相談として、精神科医師が認知症の人を介護している家族や介護従事者からの相談を受け、助言等を行っています。また町内の認知症カフェと連携した家族介護教室等を開催します。
課題・今後の方針等	
	相談したいタイミングで専門医師につなげられるよう、課を横断した連携を継続していきます。

イ. 在宅介護者慰労事業

【町民福祉課／直営】

施策内容	
	在宅介護を行っている介護者に対して、慰労金を支給しています。
実績（令和元年度）	支給者数 19人
取組状況	
	対象高齢者のご家族に支給しています。
課題・今後の方針等	
	支援が必要な高齢者を把握し、支給していきます。

ウ. 高齢者等紙おむつ支給事業

【町民福祉課／社会福祉協議会・直営】

施策内容	
	在宅で生活する高齢者に紙おむつ等の購入費用を助成することにより、高齢者本人とその家族の経済的負担の軽減を図っています。
実績（令和元年度）	給付額 2,924千円
取組状況	
	要支援1以上でおむつが必要な高齢者へ支給しています。
課題・今後の方針等	
	支援が必要な高齢者を把握し、支給していきます。

(3) 高齢者の権利擁護と安全・安心な暮らしの確保

① 権利擁護・成年後見制度の普及啓発

高齢者の主体性や尊厳を守り、地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者の権利擁護に取り組むとともに、成年後見制度の利用増加に向けた制度の普及啓発と、制度利用促進を進めます。

ア. 成年後見制度利用支援事業（地域支援事業）

【町民福祉課】

施策内容	
	認知症等により判断能力が十分でない本人の権利を守る後見人を選び、本人の権利を法律的に支援する成年後見制度の周知を進めるとともに、その費用負担が困難な人に対して、費用の助成を行っています。
実績（令和元年度）	利用者 3人
取組状況	
	成年後見申立支援と費用の助成を行っています。
課題・今後の方針等	
	高齢化と認知症の発症、親族との関わりが希薄等、成年後見制度の必要性が増しているため対応を検討していきます。

② 消費生活や防犯に関する普及啓発

消費者被害や詐欺被害等を防止するため、消費に関する知識を広く周知するとともに、契約や取引等に関するトラブル等の困りごとに対応する消費生活センターについて、住民への周知を進めています。

③ 防災対策の推進

災害時に安全かつ迅速に高齢者の避難を実現するため、日頃から災害時の避難等に助けが必要な人を把握し、情報の共有化を行います。また、町民による自主的な防災組織の育成を進め、災害時に備える体制づくりを進めています。

④ 交通安全意識の普及啓発

交通安全運動などを通じて、高齢者の交通安全意識を高めるための啓発を行っています。

(4) 高齢者にやさしい生活環境の整備

① 安全な住まい環境の整備

高齢者の暮らしやすい住まい環境の整備に向けて、住宅改修に必要な費用を補助し、高齢者に配慮した住宅整備などに取り組みます。

ア. 住宅改修支援事業（地域支援事業）

【町民福祉課】

施策内容	
高齢者の自宅におけるバリアフリー等の推進に向けて、介護保険の住宅改修のみを行う被保険者に対して、住宅改修が必要な理由書を作成した事業所に対する費用の助成を行っています。	
実績（令和元年度）	助成件数 1 件
取組状況	
対象の事業所に助成金を交付しています。	
課題・今後の方針等	
介護報酬の対象とならない住宅改修のみ行う被保険者にも居宅介護支援事業所へ助成金を交付することにより、適切なアセスメントを行えるようにします。	

② 住まいに関する自立支援の実施

住まいに関して、環境上の理由や経済的な理由から支援が必要な高齢者に、一時的な住まいの提供や、費用の支援を行います。

ア. 老人保護措置事業

【町民福祉課／直営】

施策内容	
環境上の理由及び経済的理由により、家庭で生活することが難しかったり、身近な人からの虐待等により緊急保護が必要になった高齢者を対象として、養護老人ホーム等で町が入所措置を行っています。	
実績（令和元年度）	入所措置者数 12 人
取組状況	
支援が必要な高齢者にサービスを提供しています。	
課題・今後の方針等	
支援が必要な高齢者を把握しサービス提供していきます。	

イ. 生活管理短期宿泊事業

【町民福祉課／直営】

施策内容	
栄養管理や生活管理に困難を抱えている高齢者や、虐待等の事情により一時的緊急避難が必要な高齢者を保護し、短期的な生活管理指導を養護老人ホームにおいて実施しています。	
実績（令和元年度）	利用延べ日数 262日
取組状況	
支援が必要な高齢者にサービスを提供しています。	
課題・今後の方針等	
支援が必要な高齢者を把握しサービス提供していきます。	

ウ. 地域自立生活支援事業（地域支援事業）

【町民福祉課】

施策内容	
家賃などの費用負担が困難な低所得者に対し、利用者負担の軽減を行っているグループホーム運営事業所について、支援を行います。	
実績（令和元年度）	利用者 1人
取組状況	
入居しているグループホームより、不足額の請求があった場合、支払いを行っています。	
課題・今後の方針等	
低所得者の支援を行うため、事業を継続していきます。	

③ 公共施設のバリアフリー化

既存の公共施設等のバリアフリー化を進めるとともに、新たに整備する施設においては、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの考え方に基づく整備に努めています。

④ 移動手段の確保

高齢者が外出や移動をしやすいよう、公共交通の利便性向上に努めるとともに、交通空白地域の解消に向けて、路線バスを利用しやすい仕組みづくりを進めます。また、みなかみ町社会福祉協議会等との連携により、移動支援を実施しています。

ア. バスカード購入費助成事業

【町民福祉課】

施策内容	
回数乗車券の割引を行うことにより、路線バスの利便性を高めます。	
実績（令和元年度）	バスカード1枚につき、千円割引して販売しています。
取組状況	
高齢者や高校生など、バスを利用する町民が来所した場合、割引価格で販売しています。	
課題・今後の方針等	
今後は、バスカード1枚につき、2千円割引して販売していきます。	

イ. 移動支援事業

【町民福祉課／社会福祉協議会】

施策内容	
移動に困難な高齢者等の移動を支える福祉有償運送の取り組みを支援しています。	
実績（令和元年度）	旅客名簿 128 人・運送回数 682 回
取組状況	
社会福祉協議会が運営する福祉有償運送に係る助言指導、及び運営協議会対応などの支援を含め取り組みを行っています。また、社会福祉協議会に委託している生活支援体制整備事業の中で、移動困難者のタクシー利用による買い物支援を行っています。	
課題・今後の方針等	
有償運送については現在通院に限り行っているため、通院以外の利用について運営体制を整備していきます。また、買い物支援については、買い物以外の用途や個人負担等を含め検討していきます。	

⑤ 災害時要避難支援者への対応

「みなかみ町災害時要援護者避難支援計画」において、高齢者や障がい者など災害時の避難にあたって支援が必要となる人を特定し、その一人ひとりについて、災害時に誰が支援して、どこの避難所等に避難させるか等を定めています。

⑥ 高齢者への感染症対策

「みなかみ町新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、介護事業者等と連携し防災や感染症対策についての周知啓発、研修、訓練の実施と災害や感染症の発生時に必要な物資についての備蓄・調達・輸送体制の整備に取り組んでいます。

第5章 介護保険事業計画

1 介護サービスと保険給付

要介護、要支援と認定された方が利用できるサービスは以下のとおりです。

要介護認定向けは介護給付、要支援認定は予防給付となります。

(1) 居宅サービス		サービス対象者
①訪問介護		要介護 1～5
②訪問入浴介護		要介護 1～5、要支援 1・2
③訪問看護		
④訪問リハビリテーション		
⑤居宅療養管理指導		
⑥通所介護		要介護 1～5
⑦通所リハビリテーション		要介護 1～5、要支援 1・2
⑧短期入所生活介護（ショートステイ）		
⑨短期入所療養介護（ショートステイ）		
⑩特定施設入居者生活介護		
⑪福祉用具		
⑫特定福祉用具		
⑬住宅改修		
(2) 地域密着型サービス		サービス対象者
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護		要介護 1～5
②夜間対応型訪問介護		
③地域密着型通所介護・療養通所介護		
④認知症対応型通所介護		要介護 1～5、要支援 1・2
⑤小規模多機能型居宅介護		
⑥看護小規模多機能型居宅介護		要介護 1～5
⑦認知症対応型共同生活介護		要介護 1～5、要支援 2
⑧地域密着型特定施設入居者生活介護（※1）		要介護 1～5
⑨地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護（※2）		要介護 1～5
(3) 施設サービス（都道府県知事の指定となります。）		サービス対象者
①介護老人福祉施設		要介護 3～5
②介護老人保健施設		要介護 1～5
③介護療養型医療施設		
④介護医療院		

※1 入所定員 29 人以下、居宅サービスの特定施設入居者生活介護との違いは市町村に指定、指導監督権限があることです。

※2 入所定員 29 人以下の介護老人福祉施設（施設サービス）、新規入所については要介護 3 以上です。

2 介護サービスの基盤整備と質的向上

(1) 要介護・要支援認定者の推計

■認定者数と認定率（第1号被保険者のみ）

要支援者数は第7期から第8期にかけて、減少傾向となりますが、要介護者については3以上の重度介護者は増加する傾向にあります。

単位：人	第7期			第8期			第9期
	2018 (平成30) 年度	2019 (令和1) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2025 (令和7) 年度
第1号被保険者	7,410	7,401	7,391	7,362	7,331	7,298	7,236
要支援者数	389	366	371	373	370	370	371
要支援1	158	147	154	159	160	159	160
認定率%	2.1%	2.0%	2.1%	2.1%	2.2%	2.1%	2.2%
要支援2	231	219	217	214	210	211	211
認定率%	3.1%	3.0%	2.9%	2.9%	2.8%	2.8%	2.8%
要介護者数	1,168	1,210	1,240	1,260	1,259	1,263	1,275
要介護1	320	344	324	316	313	312	312
認定率%	4.3%	4.6%	4.4%	4.3%	4.2%	4.2%	4.2%
要介護2	279	271	277	280	282	283	287
認定率%	3.8%	3.7%	3.7%	3.8%	3.8%	3.8%	3.9%
要介護3	200	226	235	238	234	235	237
認定率%	2.7%	3.0%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%
要介護4	192	175	205	218	218	221	223
認定率%	2.6%	2.4%	2.8%	2.9%	2.9%	3.0%	3.0%
要介護5	177	194	199	208	212	212	216
認定率%	2.4%	2.6%	2.7%	2.8%	2.9%	2.9%	2.9%

資料：見える化システム総括表

(2) サービス基盤の整備

	R2 年度末 整備目標 (累計)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R5 年度末 整備目標 (累計)	うち介護療養 型医療施設か らの転換分
地域密着型サービス	61	0	0	0	61	0
認知症対応型共同生活介護	36				36	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	0				0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0				0	0
小規模多機能型居宅介護	25				25	0
看護小規模多機能型居宅介護	0				0	0
施設サービス	240				240	0
介護老人福祉施設	160				160	0
介護老人保健施設	80				80	0
介護医療院	0				0	0
特定施設入居者生活介護	0		50		50	9
計	301	0	50	0	351	9

今後も要介護認定者数が増加する状況を踏まえ、さまざまな事情により在宅での生活が困難な方のニーズに対応し、また介護サービスが利用できず、やむを得ず介護離職する方をなくすため、居住系の介護サービスを整備する必要があります。第8期計画では、町に特定施設入居者生活介護の施設がないことから、町内に50床整備していきます。

(3) 介護サービスの質的向上

①人材の養成・研修

介護保険制度では量的な整備とともに、サービスの質の向上を図るため、医療関係者や介護関係者など、専門職の質の向上を図る研修の機会を設けます。

②苦情解決体制の推進

介護サービスの利用者が安心して制度を利用することができるように、利用者から苦情等の申し出があった場合には、速やかに問題改善への支援を行います。また、群馬県、介護保険審査会、国民健康保険団体連合会との連携のもとに、必要に応じて調査や助言などの対応を行い、介護相談員、介護サービスの質の向上を図ります。

③サービス事業者間の連携

各種介護サービスの提供は、利用者が選択したサービスを希望する社会福祉法人や医療法人、各種サービス提供事業者等と契約を結ぶことにより実施されます。このため、サービス提供者は、利用者の状態や希望に応じた適切なサービスを提供することができるよう保健・福祉・介護分野の事業者や各種施設等と連携して、利用者の希望に合う柔軟なサービス選択を支援します。

④事業評価

地域包括支援センターの運営に関して、介護保険運営協議会は、次に掲げる点を勘案して、定期的に又は必要に応じて事業評価を行います。

■事業評価のポイント

- | |
|--|
| • 地域包括支援センターが作成する介護予防計画において、正当な理由なく特定事業者が提供するサービスに偏っていないか。 |
| • 地域包括支援センターが作成する介護予防サービスの計画の作成の過程において、特定の事業者が提供するサービスの利用を不当に誘引していないか。 |
| • その他運営協議会が地域の実情に応じて必要と判断した事項。 |

3 介護サービスの充実

(1) 居宅サービス

①訪問介護

事業の内容
ホームヘルパーが家庭を訪問して、食事、入浴、排せつなどの身体介護や、調理、洗濯、掃除などの生活援助を行います。

■訪問介護の実績と計画値（給付費：千円/年・回/月・人/月）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費（千円）	95,586	92,900	93,672	100,748	90,978	92,763	88,205	94,328
回数（回）	3,246	3,157	3,115	3,363	3,052	3,109	2,935	3,139
人数（人）	148	153	150	160	142	144	141	149

②訪問入浴介護

事業の内容
寝たきり状態などにより家庭での入浴が困難な要支援・要介護者に対して、居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介助を行います。

■訪問入浴介護の実績と計画値（給付費：千円/年・回/月・人/月）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費（千円）	4,319	4,256	2,272	2,287	2,272	3,090	2,697	3,106
回数（回）	30	29	15	15	15	20	18	21
人数（人）	8	8	4	6	6	7	6	7

■介護予防訪問入浴介護の実績と計画値（給付費：千円/年・回/月・人/月）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費（千円）	0	25	0	0	0	0	0	0
回数（回）	0	0	0	0	0	0	0	0
人数（人）	0	0	0	0	0	0	0	0

③訪問看護

事業の内容
看護師等が居宅を訪問し、医師の指示に基づき療養上の世話または必要な診療の補助を行います。

■訪問看護の実績と計画値（給付費：千円/年・回/月・人/月）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	令和22 (2040) 年度
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	
給付費（千円）	56,863	67,071	70,059	87,893	83,407	82,995	80,225	81,863
回数（回）	1,131	1,384	1,422	1,749	1,678	1,664	1,589	1,620
人数（人）	138	152	153	168	155	155	155	158

■介護予防訪問看護の実績と計画値（給付費：千円/年・回/月・人/月）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	令和22 (2040) 年度
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	
給付費（千円）	14,399	14,794	10,818	14,077	12,924	13,619	13,293	11,712
回数（回）	347	344	250	320	294	309	302	263
人数（人）	41	43	33	40	38	40	39	34

④訪問リハビリテーション

事業の内容
通院が困難な利用者に対して医師の指示に基づき、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問し、心身の機能の維持・回復を図り、日常生活の自立を助けるために、理学療法、作業療法、その他必要なリハビリテーションを行います。

■訪問リハビリテーションの実績と計画値（給付費：千円/年・回/月・人/月）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費（千円）	612	2,532	5,652	5,027	5,657	5,970	5,646	5,948
回数（回）	18	76	166	146	165	174	164	173
人数（人）	2	6	14	14	16	17	16	17

■介護予防訪問リハビリテーションの実績と計画値（給付費：千円/年・回/月・人/月）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費（千円）	325	2,337	3,624	3,784	4,657	4,581	4,581	4,164
回数（回）	10	70	106	110	135	133	133	121
人数（人）	1	6	10	11	11	11	11	10

⑤居宅療養管理指導

事業の内容
寝たきりの人など、通院等が困難な要支援・要介護者に対して、病院、診療所または薬局の医師、歯科医師、薬剤師等が居宅を訪問し、療養上の管理及び指導を行います。

■居宅療養管理指導の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費（千円）	4,093	4,611	5,509	5,950	6,199	6,199	5,843	6,262
人数（人）	52	59	68	73	76	76	71	76

■介護予防居宅療養管理指導の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費（千円）	197	699	853	990	858	858	858	858
人数（人）	2	6	7	8	7	7	7	7

⑥通所介護

事業の内容
デイサービスセンター等に通所して受けるサービスで、入浴及び食事の提供、その他社会的な交流や日常生活上の世話、機能訓練を行います。

■通所介護の実績と計画値（給付費：千円/年・回/月・人/月）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費（千円）	346,513	366,984	382,196	413,212	400,560	400,397	398,900	409,568
回数（回）	3,687	3,887	4,034	4,349	4,219	4,202	4,206	4,310
人数（人）	305	326	316	309	295	293	295	302

⑦通所リハビリテーション

事業の内容
介護老人保健施設、病院、診療所等の施設に通所して受けるサービスで、心身機能の維持・回復を図り、日常生活の自立を助けるために、理学療法、作業療法、その他必要なりハビリテーションを行います。

■通所リハビリテーションの実績と計画値（給付費：千円/年・回/月・人/月）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費（千円）	70,766	81,776	78,209	76,613	75,499	77,163	74,808	78,378
回数（回）	883	1,071	1,006	940	919	941	911	949
人数（人）	115	143	133	133	132	136	132	136

■介護予防通所リハビリテーションの実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費（千円）	33,416	30,890	29,394	33,349	33,367	33,367	36,038	34,265
人数（人）	95	88	88	99	99	99	107	102

■リハビリテーションサービスの提供体制

	第7期実績	第8期計画	第9期計画
事業所数	2	2	2
理学療法士（人）	56	56	56
作業療法士（人）	11	11	11
言語聴覚士（人）	5	5	5

⑧短期入所生活介護（ショートステイ）

事業の内容
介護老人福祉施設等に短期間入所して受けるサービスで、食事、入浴、排せつ等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

■短期入所生活介護の実績と計画値（給付費：千円/年・日/月・人/月）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費（千円）	72,857	70,310	74,796	78,747	78,384	80,120	76,096	80,909
日数（日）	773	727	761	802	794	812	780	831
人数（人）	74	77	68	68	69	71	64	68

■介護予防短期入所生活介護の実績と計画値（給付費：千円/年・日/月・人/月）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費（千円）	922	728	641	296	296	296	296	296
日数（日）	12	9	7	3	3	3	3	3
人数（人）	3	2	2	2	2	2	2	2

◎短期入所療養介護（ショートステイ）

事業の内容
介護老人保健施設、介護療養型医療施設等に短期間入所して受けるサービスで、看護、医学的管理のもとにおける介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行います。

■短期入所療養介護の実績と計画値（給付費：千円/年・日/月・人/月）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費（千円）	17,085	17,098	13,766	16,056	16,060	15,884	14,983	14,983
日数（日）	126	124	100	119	119	118	112	112
人数（人）	14	14	13	14	14	14	13	13

■介護予防短期入所療養介護の実績と計画値（給付費：千円/年・日/月・人/月）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費（千円）	257	135	0	0	0	0	0	0
日数（日）	2	1	0	0	0	0	0	0
人数（人）	1	0	0	0	0	0	0	0

⑩特定施設入居者生活介護

事業の内容
指定を受けた有料老人ホームやケアハウス等に入所している要支援・要介護者に対し、食事、入浴、排せつ等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行います。

■特定施設入居者生活介護の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費（千円）	89,865	94,783	103,998	104,539	145,377	145,377	145,377	107,336
人数（人）	41	44	48	48	67	67	67	49

■介護予防特定施設入居者生活介護の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費（千円）	8,612	8,864	9,894	9,447	10,651	10,651	10,651	8,761
人数（人）	9	9	10	10	11	11	11	9

⑪福祉用具

事業の内容
日常生活上の自立を助けるため、福祉用具の貸与を行います。対象となる用具は、歩行器、車いす、特殊寝台、マットレス、徘徊感知器、エアーマット等があります。

■福祉用具貸与の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費（千円）	42,672	49,434	49,766	52,510	51,983	52,304	50,214	53,410
人数（人）	302	337	348	364	359	361	352	374

■介護予防福祉用具貸与の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費（千円）	7,450	7,357	7,552	7,512	7,512	7,732	7,732	7,439
人数（人）	95	97	96	96	96	99	99	95

⑫特定福祉用具購入

事業の内容
福祉用具のうち、貸与になじまない腰掛便座、特殊尿器、入浴補助用具等を購入したときに、購入費を支給します。

■特定福祉用具購入の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費（千円）	1,604	1,507	1,167	1,167	1,167	1,167	1,167	1,167
人数（人）	5	5	3	3	3	3	3	3

■介護予防特定福祉用具購入の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費（千円）	324	532	945	945	945	945	945	945
人数（人）	1	2	4	4	4	4	4	4

⑬住宅改修

事業の内容
住み慣れた自宅で生活が続けられるように、手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修について、その費用を支給します。

■住宅改修の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費（千円）	5,690	5,798	7,339	7,339	7,339	7,339	7,339	8,461
人数（人）	6	6	7	7	7	7	7	8

■介護予防住宅改修の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費（千円）	2,098	2,349	1,341	1,341	1,341	1,341	1,341	1,341
人数（人）	2	2	2	2	2	2	2	2

(2) 地域密着型サービス

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

事業の内容
「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は、定期的な短時間の巡回訪問や随時対応により介護・看護サービスが提供されます。訪問介護事業所が看護師を確保し、介護・看護の両サービスを行う形と、訪問介護事業所が訪問看護事業所と連携しサービス提供する形があります。

■ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費(千円)	6,350	7,127	6,395	10,850	10,850	13,268	13,002	13,002
人数(人)	3	3	3	4	4	5	5	5

② 夜間対応型訪問介護

事業の内容
夜間に定期的に巡回して行う訪問介護と通報に基づき、随時対応する訪問介護を組み合わせるサービスで、主に要介護3以上の利用者を想定しています。

■ 夜間対応型訪問介護の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0

③ 地域密着型通所介護・療養通所介護

事業の内容
利用定員が18人以下の小規模な通所介護（デイサービス）事業所及び医療系のサービスを行う小規模な療養通所介護（通所リハビリテーション）事業所でのサービスです。

■ 地域密着型通所介護・療養通所介護の実績と計画値（給付費：千円/年・回/月・人/月）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費(千円)	146,132	149,712	155,115	177,106	174,972	182,635	184,136	188,303
回数(回)	1,400	1,425	1,458	1,651	1,641	1,710	1,721	1,750
人数(人)	124	126	132	137	135	138	139	141

④認知症対応型通所介護

事業の内容
居宅で生活する認知症の要介護者等に、デイサービスセンター等に通所して受けるサービスで、食事や入浴などの介護、日常生活上の世話、機能訓練を行います。

■認知症対応型通所介護の実績と計画値（給付費：千円/年・回/月・人/月）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費(千円)	2,398	6,438	13,664	15,443	15,227	16,300	23,478	24,758
回数(回)	34	78	150	174	167	182	274	290
人数(人)	3	7	13	16	16	17	21	22

⑤小規模多機能型居宅介護

事業の内容
「通い」を中心として利用者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせサービスを提供することで、高齢者の生活のリズムを整え、在宅での生活を継続的に支援します。単に複数のサービスがあるのではなく、その人の状態に応じてなじみの場所で切れ目のないサービスを提供します。

■小規模多機能型居宅介護の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費(千円)	40,317	45,163	49,788	53,751	53,781	56,288	53,070	53,070
人数(人)	20	22	24	25	25	26	25	25

■介護予防小規模多機能型居宅介護の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費(千円)	226	55	0	0	0	0	0	0
人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0

⑥看護小規模多機能型居宅介護

事業の内容
「看護小規模多機能型居宅介護」は、訪問看護と小規模多機能型居宅介護を同一の事業所で運営するもので、このサービスにより利用者は、ニーズに応じて柔軟に医療ニーズに対応した小規模多機能型サービスなどの提供を受けられるようになります。また、事業者にとっても、柔軟な人員配置が可能になる、ケアの体制が構築しやすくなるという利点があります。

■看護小規模多機能型居宅介護の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費(千円)	0	125	0	0	0	0	0	0
人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0

⑦認知症対応型共同生活介護

事業の内容
認知症である要支援・要介護者に対し、共同生活を営む住居で入浴、排せつ、食事などの介護その他日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

■認知症対応型共同生活介護の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費(千円)	128,453	117,144	113,241	120,181	123,487	123,487	123,487	129,757
人数(人)	44	41	37	39	40	40	40	42

⑧地域密着型特定施設入居者生活介護

事業の内容
定員 29 人以下の有料老人ホーム等において、入居者である要介護者に対して入浴・排せつ・食事等の介護、生活に関する相談・助言、日常生活上の世話や機能訓練・療養上の世話等を行うサービスです。

■地域密着型特定施設入居者生活介護の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0

◎地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護

事業の内容
定員 29 人以下の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に入所する要介護者に対し、食事や排せつ、入浴などの日常生活上の世話や機能訓練、健康管理及び療養上の世話をを行います。

■地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費（千円）	6,568	8,239	16,556	16,657	16,667	16,667	19,887	19,887
人数（人）	2	2	5	5	5	5	6	6

(3) 施設サービス

①介護老人福祉施設

事業の内容
特別養護老人ホーム（入所定員 30 人以上）に入所する要介護者に対し、食事、入浴、排せつ等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をを行います。

※入院治療の必要はないが、自宅で生活を継続するのが困難な要介護者に対して、施設サービス計画（施設ケアプラン）に基づき、入浴や排泄、食事、相談など日常生活上の介護、機能訓練などを提供する施設サービスです。（原則として要介護3以上の認定者）

■介護老人福祉施設の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費（千円）	494,433	520,632	498,530	507,305	513,303	519,115	547,636	572,127
人数（人）	172	179	164	166	168	170	178	186

②介護老人保健施設

事業の内容
介護老人保健施設に入所する要介護者に対し、看護、医学的管理のもとにおける介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行います。

※病状が安定している要介護者に対して、在宅復帰を目指し、看護・介護サービスを中心とした医療ケア、機能訓練などを提供する施設サービスです。

■介護老人保健施設の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費（千円）	443,537	432,329	510,122	513,255	516,762	523,939	548,154	575,108
人数（人）	144	140	155	155	156	158	165	173

③介護療養型医療施設

事業の内容
長期療養を必要とする要介護者に対して、療養上の管理、看護、医学的管理のもとでの介護、機能訓練などを提供する施設サービスです。

■介護療養型医療施設の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費（千円）	0	0	0	0	0	0	0	0
人数（人）	0	0	0	0	0	0	0	0

④介護医療院

事業の内容
日常的な医療的ケアが必要な重度介護者の受け入れと看取り・終末期ケアの機能と、生活施設としての機能を備える施設サービスです。医療療養病床と、介護医療型医療施設の転換先として平成30年度から新設されました。

4 地域支援事業

地域支援事業とは、被保険者が要介護状態、又は要支援状態となることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とし、地域における包括的な相談及び支援体制、多様な主体の参画による日常生活の支援体制、在宅医療と介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に推進するものです。

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業	サービス対象者
①介護予防・生活支援サービス事業	要支援者、要介護者、 事業対象者
・訪問型サービス（※再掲）	
・通所型サービス（※再掲）	
②一般介護予防事業	第1号被保険者すべて及びその支援のための活動に係る者
・介護予防把握事業（※再掲）	
・介護予防普及啓発事業（※再掲）	
・地域介護予防活動支援事業（※再掲）	
・一般介護予防事業評価事業（※再掲）	
・地域リハビリテーション活動支援事業	
(2) 包括的支援事業 ※地域包括支援センター	すべての被保険者と関係者
①総合相談支援業務（※再掲）	
②権利擁護業務（※再掲）	
③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（※再掲）	
④在宅医療・介護連携推進事業（※再掲）	
⑤生活支援体制整備事業（※再掲）	
⑥認知症総合支援事業（※再掲）	
(3) 任意事業	すべての被保険者と関係者
①介護給付等費用適正化事業	
②家族介護支援事業（※再掲）	
③その他の事業（※再掲）	

※再掲

「第4章 高齢者保健福祉計画 施策の展開」において事業内容、実績及び計画等を記述していますので、ここでは給付費等の見込み及び「(3) 任意事業 ①介護給付等費用適正化事業」についての記述とします。

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

①介護予防・生活支援サービス事業

再掲：第4章「1.(2) 介護予防の充実」

- ・訪問介護相当サービス

■訪問介護相当サービスの実績と計画値（給付費：千円/年・人/年）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費(千円)	18,809	17,474	16,950	17,000	16,800	16,500	15,621	11,557
人数(人)	79	76	74	75	73	72	68	50

- ・通所介護相当サービス

■通所介護相当サービスの実績と計画値（給付費：千円/年・人/年）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費(千円)	42,103	34,747	34,500	34,269	34,080	33,892	31,796	23,524
人数(人)	134	109	99	94	89	91	91	68

②一般介護予防事業

再掲：第4章「1(2) 介護予防の充実」

- ・介護予防ケアマネジメント

■介護予防ケアマネジメントの実績と計画値（給付費：千円）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費(千円)	6,808	5,683	5,700	5,700	5,700	5,700	6,077	5,637

- ・介護予防把握事業

■介護予防把握事業の実績と計画値（給付費：千円）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費(千円)	45	17	20	20	20	20	21	19

・介護予防普及啓発事業

■介護予防普及啓発事業の実績と計画値（給付費：千円）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費（千円）	2,369	5,921	4,000	6,000	6,000	6,000	4,264	3,956

・地域介護予防活動支援事業

■地域介護予防活動支援事業の実績と計画値（給付費：千円）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費（千円）	240	415	250	500	500	500	266	247

(2) 包括的支援事業

再掲：第4章「3. (1) 地域包括ケア体制の整備、(3) 高齢者の権利擁護と安全・安心な暮らしの確保」

- ①総合相談支援業務
- ②権利擁護業務

③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

■地域包括支援センターの運営業務の実績と計画値（給付費：千円）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費（千円）	32,000	32,638	32,700	32,500	32,500	32,500	32,014	26,236

④在宅医療・介護連携推進事業

■在宅医療・介護連携推進事業の実績と計画値（給付費：千円）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費（千円）	50	2,822	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100

⑤生活支援体制整備事業

■生活支援体制整備事業の実績と計画値（給付費：千円）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費（千円）	7,703	7,502	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500

⑥認知症総合支援事業

■認知症初期集中支援事業の実績と計画値（給付費：千円）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費（千円）	300	300	300	300	300	300	300	300

■認知症地域支援・ケア向上事業の実績と計画値（給付費：千円/年・人/年）

区分	第7期実績			第8期計画			第9期	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
給付費(千円)	2,157	1,791	2,000	2,100	2,100	2,100	2,000	2,000

(3) 任意事業

①介護給付等費用適正化事業

介護保険制度を健全に事業展開するためには、真に必要なサービスが提供され、介護給付が適切に行われることが原則となります。介護給付適正化事業を実施し、介護給付の適正化を図ります。

ア 要介護認定の適正化（認定調査状況チェック）

事業の内容
認定調査員による要介護認定調査状況の結果について、町で内容点検を行い、要介護認定調査の結果に誤りがなく、適切な認定判定が行われているかを確認します。また、認定調査員研修への参加の支援を行い、調査員の技能向上を図ります。

■要介護認定の適正化（認定調査状況チェック）の実績と計画値（年間）

区分	第7期実績			第8期計画		
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
認定調査員の研修参加	1回	1回	-	1回以上	1回以上	1回以上
認定調査の内容点検件数	103件	50件	50件	250件	250件	250件

イ ケアプランの点検

事業の内容
ケアプラン点検システムを活用し、抽出したケアプランの点検・確認を行うことで、ケアプラン内容の適正化を図ります。また、介護支援専門員の質の向上につなげるため、ケアプラン内容の助言を行い、介護支援専門員への「自立支援に資するケアマネジメント」についての気づきを促し、サービス利用者に向けたプラン提供を進めます。

■ケアプランの点検の実績と計画値（年間）

区分	第7期実績			第8期計画		
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
ケアプランの記載内容の点検件数	5件	5件	5件	12件	12件	12件

ウ 住宅改修の点検・福祉用具購入貸与調査

事業の内容
住宅改修工事を実施する際に、事前の審査や工事後の現場点検等により、適切に工事が実施されているかを確認し、不要な工事の防止と、工事内容の改善に努めます。また、福祉用具の購入や貸与にあたっては、審査により適切な利用を促します。

■住宅改修の点検の実績と計画値 (年間)

区分	第7期実績			第8期計画		
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
住宅改修工事の点検件数	102件	94件	37件	80件	80件	80件

エ 医療情報との突合・縦覧点検

事業の内容
国民健康保険連合会からのデータを用いて、医療情報と介護サービスの内容について点検確認を行います。また、点検確認の結果をもとに、必要に応じて事業所に追加で確認を行います。

■医療情報との突合・縦覧点検の実績と計画値 (年間)

区分	第7期実績			第8期計画		
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
医療給付内容との整合性の点検件数	15件	26件	3件	全件	全件	全件

オ 介護給付費通知

事業の内容
すべてのサービス利用者に対して給付費を通知し、本人、家族等がサービス内容の確認を行うことで、不正な請求の防止と過剰なサービス利用の抑制を図ります。また、通知内容の説明書を同封することで分かりやすさの向上に努めるとともに、介護保険制度について町民の理解を進めます。

■介護給付費通知の実績と計画値 (年間)

区分	第7期実績			第8期計画		
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
介護給付費通知発送件数	3,000件	2,973件	3,000件	3,000件	3,000件	3,000件
介護給付費通知の年間発送回数	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回

カ 給付実績の活用

事業の内容
国民健康保険連合会の提供する適正化システムの情報を活用し、重要度の高いデータの確認を行うことで、不正な請求がある場合に発見し、是正を行います。また、チェックした内容により過誤を発見した場合には、給付が適切に図られるよう、事業所への指導を行います。

■給付実績の活用の実績と計画値 (年間)

区分	第7期実績			第8期計画		
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
適正化システムを用いたデータ内容の確認及び必要に応じた過誤調整等の指導	毎月実施	毎月実施	毎月実施	毎月実施	毎月実施	毎月実施

キ その他の適正化事業

事業の内容
サービス利用状況を認定者本人やその家族が継続的に把握することができるよう、高齢者が新たに認定を受けた際に、サービスの利用日や種類等を記入することのできる「在宅支援（ほほえみ）ノート」を配布します。

■その他の適正化事業の実績と計画値 (年間)

区分	第7期実績			第8期計画		
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
新規認定者への配布数	500冊	500冊	500冊	500冊	500冊	500冊

②家族介護支援事業

再掲：第4章「3. (2) 在宅生活を支える支援の充実」

③その他の事業

再掲：第4章「3. (3) 高齢者の権利擁護と安全・安心な暮らしの確保」

5 介護保険事業費の見込み

(1) 第8期給付費の推計

■介護給付（要介護1～5）

（単位：千円）

区分	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R7年度 (2025)	R22年度 (2040)
(1) 居宅サービス					
訪問介護	100,748	90,978	92,763	88,205	94,328
訪問入浴介護	2,287	2,272	3,090	2,697	3,106
訪問看護	87,893	83,407	82,995	80,225	81,863
訪問リハビリテーション	5,027	5,657	5,970	5,646	5,948
居宅療養管理指導	5,950	6,199	6,199	5,843	6,262
通所介護	413,212	400,560	400,397	398,900	409,568
通所リハビリテーション	76,613	75,499	77,163	74,808	78,378
短期入所生活介護	78,747	78,384	80,120	76,096	80,909
短期入所療養介護（老健）	16,056	16,060	15,884	14,983	14,983
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	52,510	51,983	52,304	50,214	53,410
特定福祉用具購入費	1,167	1,167	1,167	1,167	1,167
住宅改修費	7,339	7,339	7,339	7,339	8,461
特定施設入居者生活介護	104,539	145,377	145,377	145,377	107,336
(2) 地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	10,850	10,856	13,268	13,002	13,002
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	177,106	174,972	182,635	184,136	188,303
認知症対応型通所介護	15,443	15,227	16,300	23,478	24,758
小規模多機能型居宅介護	53,751	53,781	56,288	53,070	53,070
認知症対応型共同生活介護	120,181	123,487	123,487	123,487	129,757
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	16,657	16,667	16,667	19,887	19,887
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0
(3) 施設サービス					
介護老人福祉施設	507,305	513,303	519,115	547,636	572,127
介護老人保健施設	513,255	516,762	523,939	548,154	575,108
介護医療院	0	0	0	0	0
介護療養型医療施設	0	0	0	-	-
(4) 居宅介護支援	134,330	131,981	132,731	131,084	138,737
合計	2,500,966	2,521,918	2,555,198	2,595,434	2,660,468

■介護予防給付（要支援1、2）

（単位：千円）

区分	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R7年度 (2025)	R22年度 (2040)
(1) 介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	14,077	12,924	13,619	13,293	11,712
介護予防訪問リハビリテーション	3,784	4,657	4,581	4,581	4,164
介護予防居宅療養管理指導	990	858	858	858	858
介護予防通所リハビリテーション	33,349	33,367	33,367	36,038	34,265
介護予防短期入所生活介護	296	296	296	296	296
介護予防短期入所療養介護（老健）	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	7,512	7,512	7,732	7,732	7,439
特定介護予防福祉用具購入費	945	945	945	945	945
介護予防住宅改修	1,341	1,341	1,341	1,341	1,341
介護予防特定施設入居者生活介護	9,447	10,651	10,651	10,651	8,761
(2) 地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0
(3) 介護予防支援	8,733	8,739	8,738	8,792	8,417
合計	80,474	81,290	82,128	84,527	78,198

■介護予防給付（要支援1、2）

（単位：千円）

	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R7年度 (2025)	R22年度 (2040)
総給付費（合計）	2,581,440	2,603,208	2,637,326	2,679,961	2,738,666

■標準給付費見込みと算定基準額

	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R7年度 (2025)	R22年度 (2040)
総給付費	2,581,440	2,603,208	2,637,326	2,679,961	2,738,666
特定入所者介護サービス費等給付額	86,074	78,797	78,946	78,849	80,127
高額介護サービス費等給付額	48,528	48,120	48,207	48,149	48,788
高額医療合算介護サービス費等給付額	6,989	6,972	6,984	7,053	7,146
算定対象審査支払手数料	1,819	1,815	1,818	1,967	1,993
審査支払手数料支払件数	32,494	32,415	32,474	32,791	33,226

	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R7年度 (2025)	R22年度 (2040)
標準給付費見込額	2,724,852	2,738,913	2,773,283	2,815,980	2,876,721

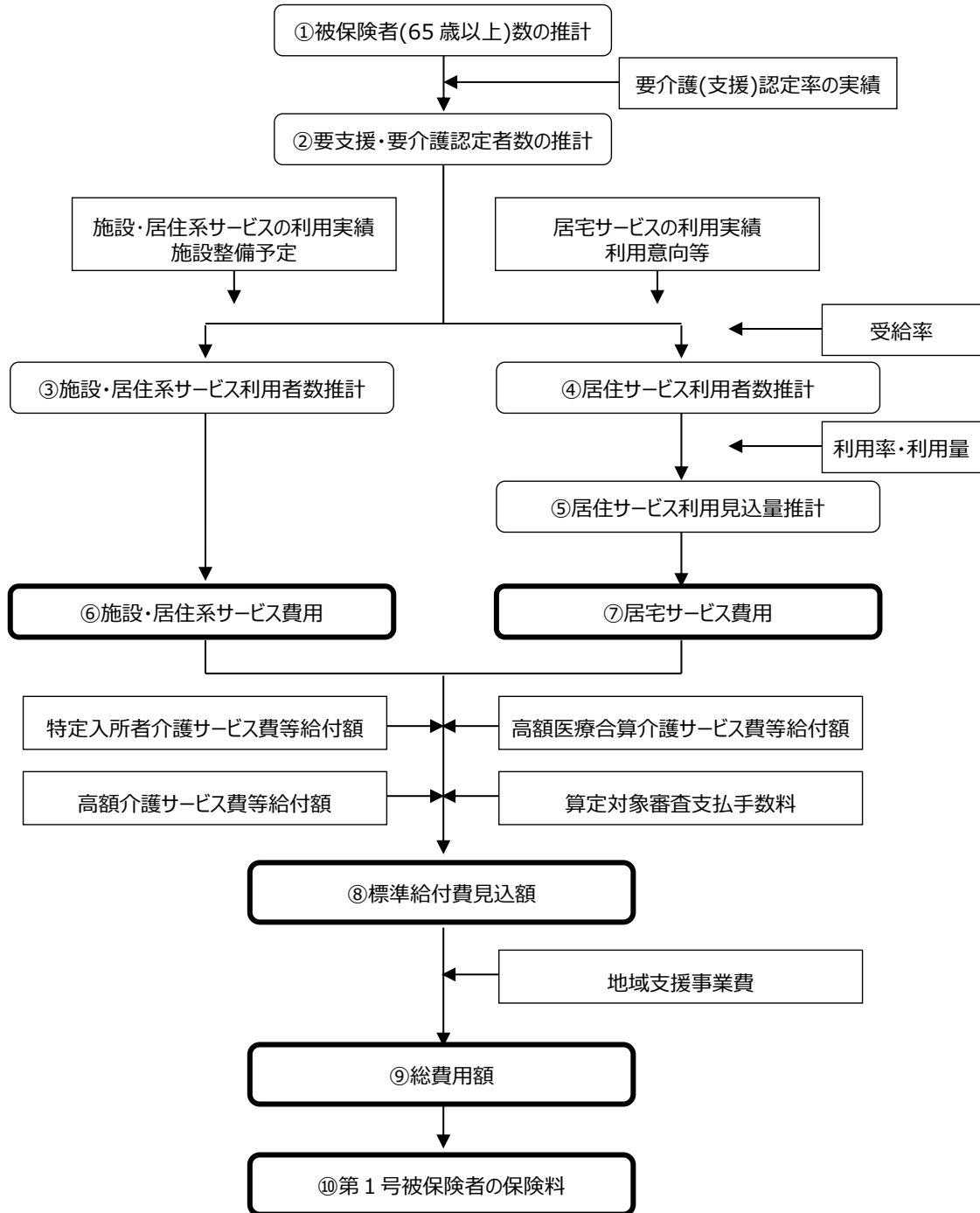
■地域支援事業費見込み

	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R7年度 (2025)	R22年度 (2040)
地域支援事業費	109,852	109,430	108,913	103,876	84,875
うち介護予防・日常生活支援総合事業	63,852	63,430	62,913	58,473	45,337
うち包括的支援事業・任意事業	46,000	46,000	46,000	45,403	39,537

6 介護保険料の算出

(1) 算出の手順

計画期間の要介護認定者及び各種サービス量の見込みにあたっては、以下の手順で介護保険事業量を推計し、介護保険料を算定します。

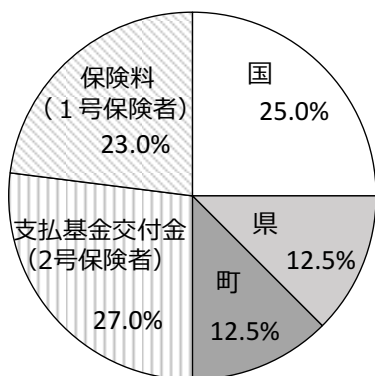


(2) 第1号被保険者の保険料算出の手順

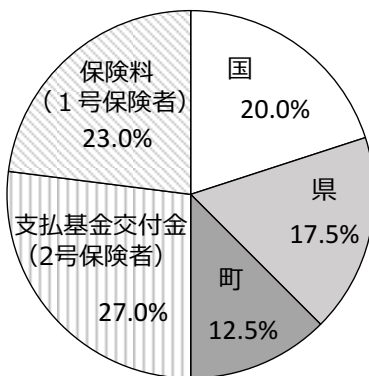
①第1号被保険者の保険料算定

介護保険サービス給付の財源及び地域支援事業の財源として、第1号被保険者の負担割合は23.0%になっています。

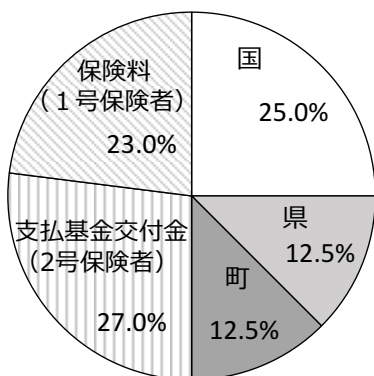
居宅給付費



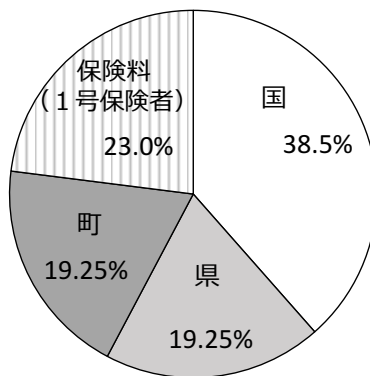
施設等給付費



介護予防・日常生活支援総合事業



包括的支援事業・任意事業



保険給付に要する費用の財源は、40歳以上の被保険者が負担する保険料と、国・都道府県・市町村が負担する公費でまかなわれ、保険料と公費の割合は原則として50%ずつとなっています。

なお、国の負担分25%のうち、5%分は「財政調整交付金」(以下「調整交付金」)として、各市町村の後期高齢者比率や高齢者の所得状況の格差による第1号被保険者の負担能力を勘案して調整交付されることとなっています。

(3) 第1号被保険者の保険料の算定

第8期みなかみ町介護保険事業計画（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度における介護保険事業の財源としては、以下のとおりとなります。

項目		金額（千円）
標準給付費見込額（A）		※調整中
地域支援事業費（B）		
1	第1号被保険者負担分相当額（A+B）×23%	
2	調整交付金相当額（※1）	
3	調整交付金見込額（※2）▲	
4	財政安定化基金拠出金見込額	
5	財政安定化基金償還金	
6	準備基金取崩額（※3）▲	
7	審査支払手数料差引額	
8	市町村特別給付費等	
9	市町村相互財政安定化事業負担額	
10	市町村相互財政安定化事業交付額 ▲	
11	保険者機能強化推進交付金等の交付見込額 ▲	
a	保険料収納必要額（上記1～11の計）	
b	予定保険料収納率	
c	所得段階別加入割合補正後被保険者数	
保険料基準額（a÷b÷c÷12）		

調整交付金とは、保険者ごとの介護保険財政の調整を行うため、全国ベースで標準給付費見込額の5%相当分を交付する仕組みです。第1号被保険者に占める後期高齢者の割合（後期高齢者加入割合補正係数）および所得段階別被保険者割合（所得段階別加入割合補正係数）の全国平均との格差にもとづいて、交付割合が保険者ごとに補正されています。

※1 調整交付金相当額

（標準給付費見込額＋地域支援事業費のうち介護予防・日常生活支援総合事業費）
×全国平均の調整交付金交付割合5%

※2 調整交付金見込額

（標準給付費見込額＋地域支援事業費のうち介護予防・日常生活支援総合事業費）
×調整交付金見込交付割合（%）

※3 準備基金取崩額

準備基金とは、これまでの第1号被保険者保険料の剰余金を積み立てた基金であり、取り崩しによって、保険料基準額を引き下げることができます。

第1号被保険者の1人当たりの保険料(年額)は、所得状況により9段階の区分を設け、基準額を中心に0.45~1.7倍の金額で設定します。各段階における対象者と保険料率設定、各段階別の保険料の算定は下表の通りです。

①所得段階別被保険者数

単位：人

	合計所得金額	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第1段階		1,060	1,060	1,058
第2段階		779	775	773
第3段階		564	560	558
第4段階		851	850	847
第5段階		1,373	1,370	1,365
第6段階		1,328	1,325	1,323
第7段階	1,200,000	847	841	834
第8段階	2,100,000	340	335	330
第9段階	3,200,000	220	215	210
計		7,362	7,331	7,298

②保険料率の設定

所得段階	対象者	保険料率
第1段階	・生活保護受給者、または老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税 ・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	0.3
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下	0.5
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える	0.7
第4段階	同一世帯内に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	0.9
第5段階	同一世帯内に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える (基準額)	1.0
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満	1.2
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満	1.3
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満	1.5
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上	1.7

※第1段階から第3段階は低所得者向け保険料軽減措置適用後の額です。

③第8期保険料（令和3年度～令和5年度）

所得段階	算定式	年額（円）	平均月額（円）
第1段階	基準額×0.3	※調整中	
第2段階	基準額×0.5		
第3段階	基準額×0.7		
第4段階	基準額×0.9		
第5段階	基準額×1.0		
第6段階	基準額×1.2		
第7段階	基準額×1.3		
第8段階	基準額×1.5		
第9段階	基準額×1.7		

第6章 計画の推進体制と進捗評価

1 連携の強化

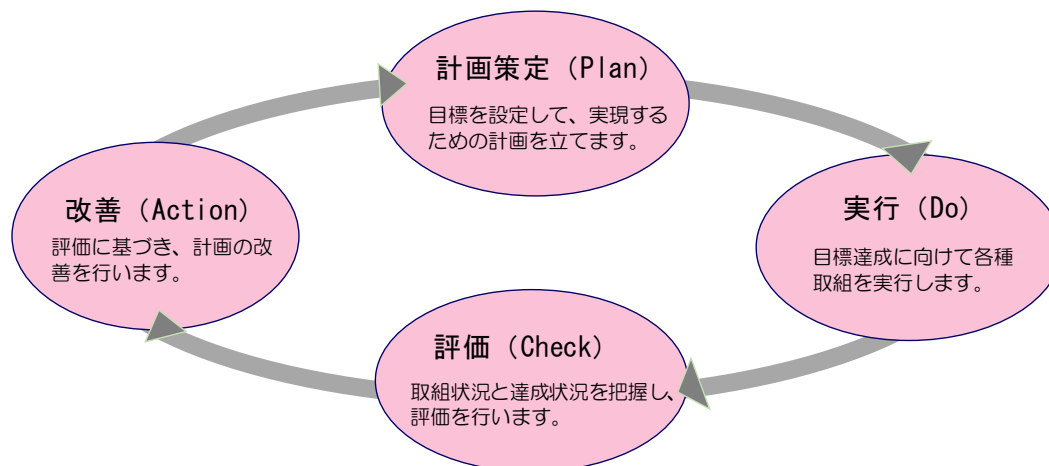
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、公的なサービスに加え、地域の支え合いが必要です。このため、計画の積極的な広報に努めることで、高齢者自身を含め、町民や町内会、ボランティア団体、NPOなどによる地域活動への積極的な参画により、協働して施策を推進します。高齢者福祉・介護に係る施策は、住まい、医療・介護サービス、生活支援、生きがいづくりなど多様であることから、町や関係機関が持つ専門知識やネットワークを十分活用し、高齢者の生活を支えるための効果的な施策の展開とともに、地域の担い手を育成し、連携・協働して地域支え合い体制を構築していくことが重要です。町民一人ひとりが、将来の自分のこと、あるいは家族のこととして、高齢者福祉・介護に関心を持ち、地域の担い手として活動するきっかけづくりができるような取組について、普及啓発に加え、働きかけを積極的に行っていきます。

2 計画の進行管理

介護保険事業、高齢者保健福祉施策を円滑に推進するためには、計画の進行状況を把握し進行を管理することが重要です。そのため、各分野に携わっている団体の代表や町民、学識経験者等で構成される、みなかみ町介護保険運営協議会において、その状況を報告し、庁内においても計画の進捗状況の自己管理、評価を行うものとします。また、次年度以降の計画推進及び次期計画の策定において施策展開の改善につなげるために、課題の抽出や重点的に取り組む事項などの検討を行い、その結果を毎年度取りまとめ、「PDCAサイクル」のプロセスを踏まえた効果的かつ継続的な計画の推進を図ります。

《点検・評価の手順》

- ①Plan（計画）：高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（Plan）、目標の設定
- ②Do（実行）：事業等の実施
- ③Check（点検・評価）：高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、目標値と実績値の比較
- ④Action（改善・見直し）：高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、新目標の設定



第8期

みなかみ町高齢者保健福祉計画

令和3年3月発行

発行：みなかみ町 町民福祉課

〒379-1393 群馬県利根郡みなかみ町後閑318 番地

TEL：0278-25-5012

URL：<https://www.town.minakami.gunma.jp/>

町ホームページ

